【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第16期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社アスリナ （旧会社名　株式会社ジー・スリーホールディングス）
【英訳名】	ASULINA Co.,Ltd. （旧英訳名　G Three Holdings Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙橋　龍馬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目３番14号
【電話番号】	（０３）５７８１－２５２２（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　山之内　督宗
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目３番14号
【電話番号】	（０３）５７８１－２５２２（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　山之内　督宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）2025年11月25日開催の第15回定時株主総会の決議により、2026年２月１日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	1,926,617	1,187,284	259,129	606,547	885,554
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	38,367	△269,767	△680,338	△311,779	△333,280
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	△452,894	△488,081	△742,621	△315,727	△301,330
包括利益	（千円）	△452,894	△488,081	△742,749	△324,013	△294,159
純資産額	（千円）	2,020,379	1,531,865	1,016,284	695,747	820,924
総資産額	（千円）	2,932,926	2,140,107	1,550,708	1,223,824	1,568,442
１株当たり純資産額	（円）	119.95	90.96	54.89	37.81	35.95
１株当たり当期純損失（△）	（円）	△26.89	△28.98	△42.24	△17.21	△14.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.9	71.6	64.9	56.7	49.0
自己資本利益率	（%）	―	―	―	―	―
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	64,408	△840,413	△67,851	282,045	△592,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△18,326	△122,900	33,830	△1,291	△48,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△391,957	△114,098	142,069	△54,734	262,431
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,300,218	222,805	330,853	556,873	178,749
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	20 (－)	13 (－)	11 (－)	14 (－)	32 (6)

（注）１．第12期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。
２．第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,152,311	976,097	174,286	585,060	79,232
経常損失（△）	(千円)	△72,548	△242,684	△684,905	△279,442	△331,364
当期純損失（△）	(千円)	△521,894	△386,200	△752,301	△369,205	△325,581
資本金	(千円)	1,062,957	1,062,957	1,171,470	1,173,293	1,361,219
発行済株式総数	(株)	17,860,720	17,860,720	19,348,720	19,373,720	22,389,720
純資産額	(千円)	1,917,360	1,530,728	995,595	629,866	684,645
総資産額	(千円)	2,708,511	2,122,975	1,533,895	1,141,555	1,162,084
１株当たり純資産額	(円)	113.83	90.89	54.30	34.31	31.81
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純損失（△）	(円)	△30.98	△22.93	△42.79	△20.13	△16.04
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	70.8	72.1	64.9	55.2	58.5
自己資本利益率	(%)	－	－	－	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	16 (－)	13 (－)	11 (－)	14 (－)	7 (－)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	(%) (%)	42.7 (102.5)	30.6 (125.2)	24.1 (148.9)	28.4 (173.1)	23.1 (239.3)
最高株価	(円)	542	268	191	181	239
最低株価	(円)	215	142	101	92	106

(注) １．第12期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
３．第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の１株当たり配当額及び配当性向については、については、配当を行っていないため記載しておりません。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年５月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年７月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更
2004年３月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年３月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年３月	株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場 完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立 株式会社ＳＢＹを完全子会社化
2011年４月	事業所を東京都港区に移転
2011年６月	株式会社ガットを子会社化
2011年９月	完全子会社として株式会社ＤＬＣを設立 株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年３月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年９月	株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年１月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年１月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年７月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年８月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立(2017年５月に伊勢志摩メガソーラー合同会社に商号変更)
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年８月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年２月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年９月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年５月	伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外
2019年８月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外
2020年１月	株式譲渡により株式会社ＳＢＹ及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外
2021年２月	完全子会社として株式会社ジー・スリーファクトリーを設立
2023年３月	株式譲渡により株式会社エコ・テクノサービスを連結から除外
2024年７月	合弁により日本グリーン油田開発株式会社を設立
2025年12月	持分譲渡により合同会社エコ・グリーン１号を連結から除外
2026年２月	株式会社ジー・スリーホールディングスから株式会社アスリナに商号変更
2026年２月	株式会社ジー・スリーファクトリーから株式会社アスリナＲ＆Ｄに商号変更
2026年３月	株式取得により株式会社ＭＦ６を連結子会社化
2026年８月	株式譲渡により日本グリーン油田開発株式会社を連結から除外

（注）１．株式会社ガットを存続会社として、2012年３月１日付で旧株式会社ＳＢＹを吸収合併し、商号を株式会社ＳＢＹとしております。
２．当社は2011年３月１日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
３．当社は2012年９月１日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
４．当社は2020年１月１日付にて、株式会社ＳＢＹの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたＳＢＹ事業から撤退しております。
５．当社は2019年11月１日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社ＳＢＹへ譲渡し、2020年１月１日付で株式会社ＳＢＹの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

当社は、2011年３月１日付で株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社グループは、当社及び連結子会社を中心に構成され、当社はグループ全体の経営戦略の立案及び経営管理業務を担うとともに、環境エネルギー分野を中心とした事業開発及び関連事業を展開しております。当連結会計年度末の当社及び関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社及び連結子会社５社及び持分法適用関連会社１社の計７社により構成され、以下の３つの領域で事業を展開しております。

当連結会計年度においては、今後の事業展開等を踏まえた業績の管理区分の見直しを行い、従来の「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」及び「蓄電池事業」を集約した「環境エネルギー事業」に変更しております。また、既存の環境エネルギー事業及びサステナブル事業に加え、株式会社ＭＦ６の連結子会社化に伴い、新たにライブコマース事業を開始しております。

当連結会計年度末における当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

(1) 環境エネルギー事業

太陽光発電所の開発、取得及び販売並びに保有する太陽光発電所による売電事業を行っております。また、系統用蓄電所の開発及び販売に向けて、事業用地及び電力系統への接続に係る権利の取得、蓄電設備の調達並びに事業開発等を進めております。このほか、再生可能エネルギー関連設備及び機器の販売並びに環境エネルギー分野における新たな事業の開発に取り組んでおります。

これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「環境エネルギー事業」に区分しております。

(2) サステナブル事業

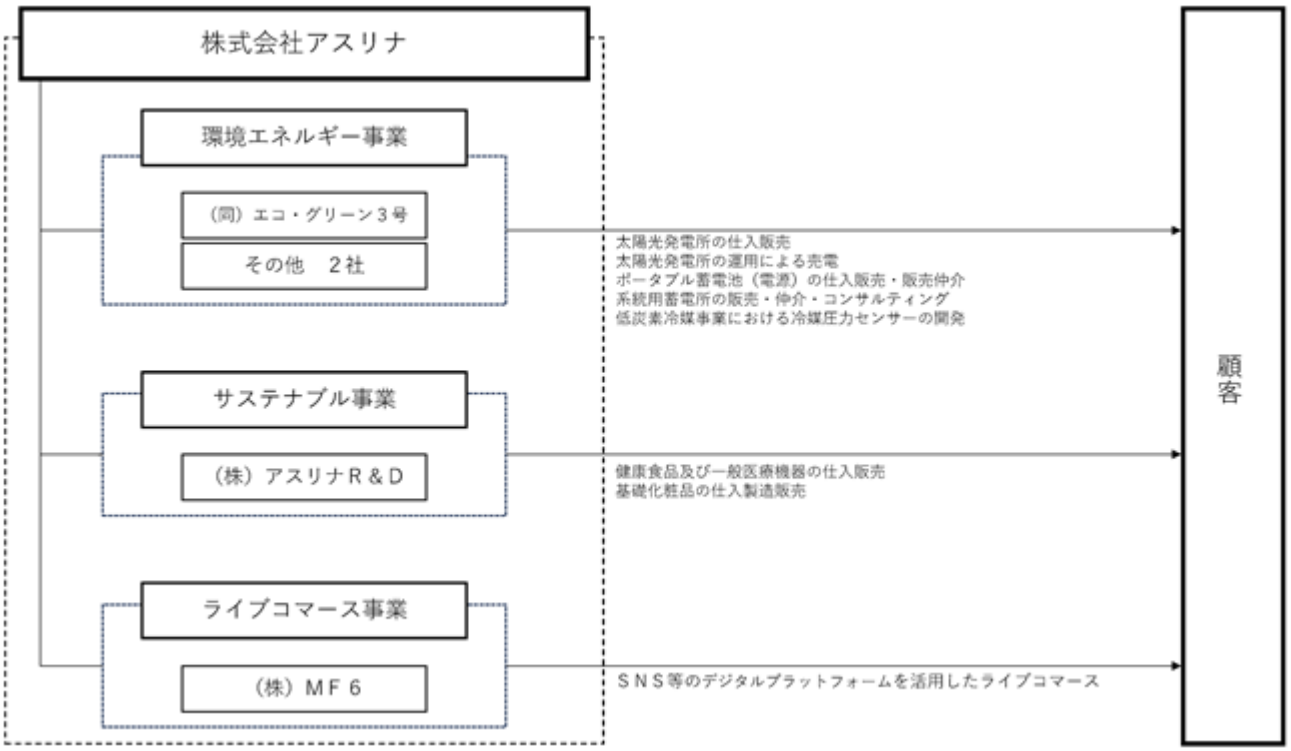
連結子会社である株式会社アスリナＲ＆Ｄを通じて、基礎化粧品及び健康食品等の商品開発及び販売を行っております。また、環境負荷の低減等に資する製品及びサービスの事業化に向けた取り組みを進めております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「サステナブル事業」に区分しております。

(3) ライブコマース事業

連結子会社である株式会社ＭＦ６を通じて、ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース事業を展開しております。主にアンティーク家具、アンティーク雑貨、ジュエリー及びブランド品等を取り扱い、ライブ配信による商品紹介及び視聴者との双方向のコミュニケーションを通じた商品の販売を行っております。

これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「ライブコマース事業」に区分しております。

＜事業系統図＞


株式会社アスリナ
環境エネルギー事業
（同）エコ・グリーン３号
その他　２社
太陽光発電所の仕入販売
太陽光発電所の運用による売電
ポータブル蓄電池（電源）の仕入販売・販売仲介
系統用蓄電所の販売・仲介・コンサルティング
低炭素冷媒事業における冷媒圧力センサーの開発
サステナブル事業
（株）アスリナＲ＆Ｄ
健康食品及び一般医療機器の仕入販売
基礎化粧品の仕入製造販売
ライブコマース事業
（株）ＭＦ６
ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース
顧客

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容(注)１	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
(株)アスリナR＆D(注)２	東京都品川区	27,500	サステナブル事業	100	―	経営指導、管理運営、資金の貸付及び事業用設備の賃貸を行っております。
(株)ＭＦ６	東京都品川区	21,250	ライブコマース事業	60.0	―	資金提供を行っております。
その他３社						
(持分法適用関連会社)						
(株)ＦＵＫＵＭＵＲＡ	福岡県福岡市博多区	30,000	熱分解炭化装置の製造・販売	40.0	―	役員の兼任をしております。

(注) １．連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．債務超過会社で債務超過の額は、2026年８月末時点で205,149千円となっております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、社会環境や事業環境の変化を的確に捉え、既存の事業領域にとらわれることなく、新たな事業機会の創出と持続的な成長を追求することを基本方針としております。これまで培ってきた環境エネルギー分野における事業開発の経験やノウハウを活用するとともに、成長が期待される新たな事業領域への積極的な展開を通じて、収益基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社は、2026年２月に株式会社ジー・スリーホールディングスから株式会社アスリナへ商号を変更いたしました。この商号変更を、従来の事業構造を見直し、新たな成長に向けた経営基盤を構築する転換点と位置付け、事業ポートフォリオの再構築を進めております。具体的には、各事業の収益性や成長性、事業環境等を総合的に勘案し、不採算事業からの撤退や経営資源の再配分を進める一方、新たな事業の取得や外部企業との連携を通じて事業領域の拡充を図り、早期の業績回復と安定的な収益基盤の確立に取り組んでおります。

当社グループは、既存事業の収益力向上と新たな成長分野への事業展開を両輪として、事業ポートフォリオの最適化を推進するとともに、財務基盤の強化、経営資源の効率的な活用及びコーポレート・ガバナンスの充実を図り、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが国内外で進展するなか、2025年２月に閣議決定された第７次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立を図る方針が示されております。再生可能エネルギーの導入拡大や電力需給構造の変化に伴い、電力系統の安定化や需給調整機能の重要性は高まりを受け、太陽光発電所及び系統用蓄電池関連事業において、事業機会の拡大が期待されております。

一方で、再生可能エネルギーの導入に係る各種制度の見直しや発電設備の導入・運営コストの変動、系統接続に係る制約など、事業環境の変化への対応が求められております。

さらに、生成AIの普及やデジタル技術の高度化に伴い、データセンター等の情報処理基盤の需要が拡大しているほか、環境負荷の低減や資源の有効活用に対する社会的要請の高まりなど、新たな事業機会が生まれております。

また、消費者向け事業においては、消費行動の変化や販売チャネルの多様化、競争環境の変化などへの対応が求められており、顧客ニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供と収益性の確保が重要となっております。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社グループは、従来の事業構造を見直し、収益性及び成長性を重視した事業ポートフォリオの再構築を進めております。当連結会計年度においては、既存事業の収益改善に加え、株式会社ＭＦ６の連結子会社化によるライブコマース事業への参入など、新たな収益基盤の構築に取り組んでまいりました。

また、当連結会計年度より、今後の事業展開等を踏まえた業績の管理区分の見直しを行い、従来の「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」及び「蓄電池事業」を集約した「環境エネルギー事業」に変更するとともに、「ライブコマース事業」を新たな報告セグメントとして追加いたしました。

今後は、既存事業の収益力向上と事業ポートフォリオの見直しを継続するとともに、事業の取得や外部企業との連携等を通じて新たな収益機会を創出し、事業構造の転換と業績回復を進めてまいります。

① 環境エネルギー事業

太陽光発電所関連事業におきましては、引き続き、太陽光発電所の運営による売電収入の確保に加え、販売用不動産として保有する物件の売却を進めてまいります。また、太陽光発電所の管理コストの適正化や保有資産の効率的な活用を通じて、収益性の改善に取り組んでまいります。

系統用蓄電池事業については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力需給の調整や系統安定化に対する需要が高まっていることを踏まえ、重要な事業領域の一つとして位置付けております。これまで培ってきた事業開発やプロジェクトマネジメントのノウハウを活用し、系統用蓄電所の開発、販売及び仲介、蓄電システムの販売等を通じた収益機会の拡大を図ってまいります。

今後も、案件ごとの事業採算性や投資回収の見通しを慎重に検証しながら、収益性及び資金効率を重視した事業展開を推進してまいります。

② ライブコマース事業

当社グループは、2026年３月に株式会社ＭＦ６を連結子会社化し、ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース事業に参入いたしました。同事業では、アンティーク・ジュエリー等の販売を中心として、既存の販売基盤や顧客との関係性を活用した事業展開を行っております。今後は、販売機会の拡大に取り組むとともに、商品仕入の適正化や在庫回転期間の短縮、販売管理体制の強化を通じて、収益性及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

また、安定的な売上の確保と適切な在庫管理を両立することで、当社グループの収益基盤を支える事業として、継続的な成長を目指してまいります。

③ テキスタイル事業

当社は、2026年９月24日付で公表した「株式会社MAKE VALUEからの事業譲受け（新たな事業の開始）に関するお知らせ」のとおり、株式会社MAKE VALUEからオーダーカーテンを中心とするテキスタイル事業を譲り受け、新たな事業領域への展開を開始いたしました。

同事業については、これまで培われてきた顧客基盤や販売網、商品・サービスの提供に関するノウハウを活用するとともに、当社における経営管理体制の整備や業務運営の効率化を進め、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。また、既存の販売体制を基盤として顧客ニーズに応じた商品・サービスの提供を進めるとともに、事業運営コストの適正化及び収益管理の徹底により、早期の収益貢献を図ってまいります。

④ 新たな成長領域への事業展開

当社グループは、既存事業の収益力向上に加え、中長期的な成長を見据え、新たな事業領域への展開を進めております。生成AIの普及に伴い市場拡大が期待されるAIデータセンター関連分野について、外部企業との連携を通じた事業化に向けた取り組みを進めております。当該分野においては、顧客開拓や関連設備の導入に向けた調整等を通じて、新たな収益機会の創出を目指してまいります。

また、熱分解・炭化技術を活用した資源循環関連分野など、環境負荷の低減や社会課題の解決に資する事業についても、外部企業との連携等を通じて事業化の可能性を追求してまいります。

これらの新規事業については、市場動向や収益性、投資効率及び事業リスク等を十分に検証しながら、段階的な事業展開を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの再構築及び収益基盤の強化

当社グループは、継続的な損失の計上を踏まえ、事業構造の見直しと収益力の改善が喫緊の課題であると認識しております。このため、各事業の収益性、成長性及び事業環境を継続的に検証し、不採算事業からの撤退や事業の整理を進めるとともに、成長性及び収益性が見込まれる事業領域への経営資源の重点配分を図ってまいります。また、環境エネルギー事業における保有資産の売却による収益化や既存事業の採算性向上に取り組むとともに、ライブコマース事業及び新たに取得したテキスタイル事業について、安定的な収益の確保を目指してまいります。併せて、各事業の収益状況や事業計画の進捗を適切に管理し、必要に応じて事業戦略や経営資源の配分を見直すことで、グループ全体の収益構造の改善を図ってまいります。

② 財務基盤の強化及び資金繰りの安定化

当社グループは、継続的な損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが続くなか、事業活動に必要な運転資金及び新規事業の展開に必要な資金を安定的に確保することが重要な課題であると認識しております。このため、資金繰り管理の徹底及び運転資金の効率化を進めるとともに、保有資産の売却による資金回収、事業収益の改善及びコスト構造の見直し等を通じて、営業キャッシュ・フローの改善に取り組んでまいります。

また、資本市場を活用した資金調達を含め、事業計画及び資金需要に即した実効性のある資金調達手段を検討するとともに、調達資金の適切な管理及び資金使途の進捗管理を徹底し、健全な財務基盤の構築を図ってまいります。

③ 新規事業の事業化及び収益化

当社グループは、新たな事業領域への展開を進めるなかで、事業の立ち上げから安定的な収益の獲得に至るまでの事業運営体制の整備及び収益モデルの確立が重要な課題であると認識しております。このため、新規事業の推進に当たっては、市場動向や事業採算性、投資回収の見通し及び事業上のリスク等を十分に検証するとともに、外部企業との連携や事業運営体制の整備を通じて、収益化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、新規事業への投資に際しては、事業計画の実現可能性や資金負担等を慎重に判断するとともに、事業の進捗状況に応じて投資規模や事業展開の見直しを行い、経営資源の効率的な活用を図ってまいります。

④ 人的資本の充実及び組織体制の強化

当社グループは、事業ポートフォリオの再構築や新規事業の推進を実現するうえで、各事業に必要な専門性や実務経験を有する人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。このため、事業環境の変化や事業領域の拡大に対応できる人材の確保と適切な配置を進めるとともに、従業員の能力開発や専門性の向上を支援し、組織全体の事業遂行能力の強化を図ってまいります。

また、限られた経営資源のもとで効率的な事業運営を実現するため、各部門の役割及び責任の明確化、部門間の連携強化並びに業務の効率化を進め、機動的な意思決定と適切な業務執行を両立できる組織体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、過去に発生した不適切な会計処理等を踏まえ、2022年３月16日付で公表した再発防止策及び2022年５月20日付で公表した改善計画・状況報告書に基づき、内部管理体制の整備及び運用の改善に取り組んでまいりました。これらの取り組みは今後も継続するとともに、事業領域の拡大や経営環境の変化に対応した内部管理体制の一層の充実を図ることが重要であると認識しております。

特に、適切な意思決定及び業務執行を確保するため、取締役会による監督機能の強化、職務権限及び業務分掌の明確化、リスク管理体制の整備並びに適時適切な情報開示の徹底に取り組んでまいります。

また、内部監査及び監査等委員会との連携を通じて、内部統制の整備及び運用の実効性を高めるとともに、役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、経営の透明性と健全性を確保することで、ステークホルダーからの信頼の維持・向上に努めてまいります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、早期の業績回復と安定的な収益基盤の確立を重要な経営目標としており、売上高の拡大に加え、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の改善を重視しております。また、継続的な損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを踏まえ、事業活動を通じたキャッシュ・フローの創出を重要な経営課題と認識しております。

当社グループは、事業ごとの収益性や投資効率を継続的に検証し、経営資源の効率的な配分を進めることで、収益構造の改善及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。現時点において、具体的な比率目標等の定量的な経営目標は設定しておりませんが、各事業の収益状況及び財務状況を継続的に把握し、経営方針及び経営戦略の実効性を検証してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を両立することを重要な経営課題の一つと認識しております。社会環境や事業環境の変化を的確に捉え、事業活動を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献するとともに、事業の持続可能性を高め、安定的な収益基盤の確立を目指しております。

当社グループは、太陽光発電所の運営や系統用蓄電池関連事業を中心とした環境エネルギー事業を展開するとともに、ライブコマース事業や新たに取得したテキスタイル事業など、事業領域の拡充を進めております。また、環境負荷の低減や資源の有効活用に資する新たな事業機会の創出にも取り組み、事業活動を通じた社会課題の解決と持続的な成長の両立を目指しております。

当社グループは、これらの事業活動を推進するに当たり、地域社会との共生や環境への配慮に加え、人材の確保・育成、適切なリスク管理及びコーポレート・ガバナンスの充実を図り、持続的な事業運営を支える経営基盤の強化に努めてまいります。

1．ガバナンス

太陽光発電所の運営や系統用蓄電池関連事業を中心とした環境エネルギー事業を展開するとともに、新たな事業領域への展開を進める当社グループにとって、お客様や従業員を取り巻くサステナビリティの推進は今後の持続的な企業成長における重要な経営課題であると認識しております。

当社グループにおきましては、サステナビリティに係るガバナンスは、従来の企業統治におけるガバナンスと密接に関係しているとの判断の下、当社人的構成を鑑み、現在の企業統治体制を柔軟に運用することで、サステナビリティ推進を図る体制としております。

※企業統治におけるガバナンス体制は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての検討を目的の一つとした「リスク管理会議」を、少なくとも年１回以上実施し、全社的なリスク管理を行い様々なリスク及び機会要素を特定・評価した結果を取締役会に報告しております。

当社取締役会は、その評価報告を適時に受ける体制としていることから、取締役会において、リスク管理及び機会に伴う事業創出の両面から、気候変動対応及び人材の多様化等のサステナビリティに関する事項を踏まえた経営戦略の策定、各種取り組みや事業目標の管理等を行い、各部門・各子会社に対する監督・指示を行うことで、当社グループの課題認識の共有、モニタリング及び提言を行うことで、課題解決の実効性を高める役割を担っております。

2．戦略

当社は、企業の経済活動において環境・社会・ガバナンス（ＥＳＧ）の各課題に取り組むことが重要であると考え、日々の業務において実践しております。当社グループは、太陽光発電所の運営や系統用蓄電池関連事業等を中心とした環境エネルギー事業を展開する上で、地球環境及び周辺の自然生態系に与える正負の影響を考慮し、設備の運営や環境負荷の低減に資する技術の活用等を通じて、地球環境への貢献及び環境負荷低減のための施策に取り組んでおります。

(1) 環境に関する方針

① カーボンニュートラルを実現するための事業推進

当社は、気候変動が全地球的に深刻な問題であることから低炭素化に向けた事業を推進しており、再生可能エネルギー事業やカーボンニュートラルの実現に向けた事業推進を通じて、その導入・普及を促し、社会の低炭素化に貢献してまいります。

② 環境負荷の把握と低減の推進

当社は、事業活動に伴う環境への影響に配慮するとともに、再生可能エネルギーの普及や資源の有効活用に資する事業を推進することで、環境負荷の低減及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

③ 生態系への配慮

当社は、周辺地域の自然環境や生態系の保全に向けた事業を推進し、地域に存在するエネルギー資源の普及及びカーボンニュートラルの実現への開発やその運営を通して、周辺地域の自然環境や生態系に好ましくない影響を最小化することに努めております。

(2) 社会に関する方針

① 地域活性化への貢献

当社は、再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を通じ、雇用の創出、財政収入など地域への経済的な貢献を図り、地域社会の活性化に貢献します。そのため、地域住民や地方自治体等と積極的な連携を図り、良好な関係を構築するための施策を実践しております。

② 持続可能な調達

当社は、事業活動に伴う物品・サービスの調達において、経済効率性に加え、環境及び社会に対する配慮も求めることにより、持続可能性に配慮した調達に取り組んでおります。

(3) ガバナンスに関する方針

① 法令の遵守

当社は、すべての業務活動において関連する法令・諸規則を遵守し、倫理的な事業活動を推進します。また、ＥＳＧに関連するリスクの適切な管理を実践しております。

② 株主等に対する情報開示

当社は、株主等のステークホルダーとの信頼関係を重視し、公平・平等性の確保のために迅速かつ透明性のある情報開示を進めます。開示においては、財務情報のみならずＥＳＧに関する非財務情報に関しても積極的な開示に努めております。

(4) 人材の活躍支援に対する考え方

当社グループは、持続的な成長及び企業価値の向上に向けて、人材の確保、育成及び定着を重要な経営課題と位置付けております。従業員の能力向上に向け、日常業務を通じた教育や研修機会の提供に取り組むとともに、性別、国籍、年齢等にかかわらず、多様な人材がその能力を発揮できる組織づくりを推進しております。

なお、人材戦略に関する基本方針については、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等（１）　人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

３．リスク管理

当社では、グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ的確な対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的とした「リスク管理規程」を定めております。リスク管理担当責任者は、当該規程に基づきリスクマネジメント一覧表を取りまとめ、「リスク管理会議」を少なくとも年1回開催し、当社グループにおける全社的なリスクの評価、管理、対策立案を実行しております。

「リスク管理会議」における全社リスク管理において対象となるリスクの類型については、気候変動問題などサステナビリティに関連するリスクも含まれ、例えば気象・災害リスクや感染症等の影響は、経済・社会に影響を及ぼし、当社事業にも直接的な影響を及ぼす可能性があるため「事業等のリスク」に位置づけてあることを明示するとともに、「リスク管理会議」で重要と判断されたリスクを全社重要リスクとして管理しております。なお、その対応状況については、定期的に取締役会に報告することとしており、全社的な短期・中期・長期のリスクを抽出、評価及び対応策について取締役会で定期的にモニタリングを行うことで、リスクの変化に迅速に対応し、全社におけるリスク管理の強化を図るとともに、企業の持続可能な成長を実現してまいります。

また、当社の事業活動においては、多様な人材が集まり、一人ひとりが職業能力を最大限発揮できることが重要と考えています。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画した人材獲得ができなくなることや、従業員の離職により組織の総合力が低下することは、当社にとって重要なリスクであると考えていることから、雇用・人事・人材流出を「リスク管理会議」において対象とするリスクとして管理し、定期的にリスクアセスメントの状況をモニタリングして必要な対応に努めております。

４．指標及び目標

当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標等のうち重要なものは、上記「２．戦略」において検討した結果を踏まえ、リスク管理会議及び取締役会において検討してまいります。

なお、人的資本に関する指標及び目標については、当社及び連結子会社ともに母集団としての従業員数が少数であり、適切な目標水準の設定が困難であるため、指標化による目標管理は行っておりませんが、今後においては、適切な指標を設定し、その進捗管理に努めることで人材の育成・社内環境整備についての改善に取り組むことを目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては、株式会社ＭＦ６を子会社とし売上高は改善したものの、キャッシュ・フローにおいて重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上となりました。これらの状況から、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の通り、具体的な対応策として、既存事業の収益改善、新規事業の収益化及び不採算事業の撤退を進め、安定的な収益力の向上を確保し、販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減及び運転資金の確保を継続的に進めることで健全な財務基盤の構築に取り組んでまいります。これらの取り組みにより売上高の拡大、営業損失の縮小及び営業キャッシュ・フローの改善、十分な資金確保に貢献し、事象又は状況の原因となっている要因を解消又は改善してまいります。

(2) 事業拡大に必要な資金の確保について

当社グループは、事業拡大及び新規事業への投資資金の確保を目的として、環境エネルギー事業に加え、ライブコマース事業、テキスタイル事業、AIデータセンター事業及び熱分解炭化装置事業等の成長分野への投資を進めております。これらの事業の展開及び拡大には一定の資金需要が生じるため、金融機関からの借入れ、社債発行、エクイティ・ファイナンスその他の資本市場を活用した資金調達を行う場合があります。

しかしながら、経済情勢や金融市場の動向、株価水準の変動、当社グループの財務状況その他の要因により、必要な資金を計画どおりに調達できない場合には、事業計画の見直し、投資計画の延期又は縮小等を余儀なくされる可能性があります。

当社グループでは、事業計画と資金需要を継続的に管理するとともに、多様な資金調達手段の確保及び財務基盤の強化に努めておりますが、今後の資金調達環境の変化によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種政策や規制の変更について

当社グループが展開する環境エネルギー事業、ならびに新たに開始するAIデータセンター事業等において、政府のエネルギー政策、産業振興政策、情報通信や環境に関する法規制等の変更、または制度上の制限が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、国内外の政策や法制度に関する動向の早期把握に努め、多角的な事業展開やポートフォリオの最適化を図ることで、特定事業への依存リスクの軽減と持続的な成長を推進してまいります。

(4) 開発リスクについて

当社グループが展開する環境エネルギー事業において、太陽光発電所及び系統用蓄電所に関する開発案件については、用地の確保、許認可取得、設計・施工、系統連系、設備調達等の各工程を経て事業化が行われます。これらの過程において、法令又は条例の改正、行政手続の長期化、近隣住民との協議、設備調達の遅延、系統連系時期の変更その他の事由が発生した場合には、開発期間の長期化又は事業計画の見直しが必要となる可能性があります。また、当社グループは系統用蓄電所用地及び電力接続権の取得及び販売等を行っておりますが、市場環境の変化、制度変更、需要動向の変化等により、想定した条件での販売ができない可能性があります。

当社グループでは、案件取得時における事前調査及び法務・技術面のデューデリジェンスを実施し、リスクの把握及び管理に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動リスク

当社グループが展開する環境エネルギー事業に関して、特に太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。地球温暖化が進むことで、海水温の上昇や降水量の増加などの影響により、日照時間の減少や、風速の低下などのリスクが高まることが懸念されています。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいて、最適な地域ポートフォリオの構築を念頭に取得資産の選定をすすめるとともに、保有設備について異常気象を想定した耐久性を備えるよう設計を行い、発電所の異常をタイムリーに自社で把握できるよう監視体制の強化に努めております。また、気候変動の進行を抑制するためにも、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでおります。当社グループは、今後も気候変動への対応と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(6) 災害リスクについて

当社グループが展開する環境エネルギー事業に関して、太陽光発電所関連設備及び系統用蓄電所関連設備は、地震、台風、豪雨、落雷その他の自然災害又は火災等の事故による被害を受ける可能性があります。これらの事象により設備の損壊や発電停止が生じた場合には、修繕費用の発生や売上高の減少等により業績へ影響を及ぼす可能性があります。

また、ライブコマース事業及びテキスタイル事業においては、倉庫、物流拠点又は事業所等が被災した場合、商品供給や販売活動に支障が生じる可能性があります。さらに、AIデータセンター事業及び熱分解炭化装置事業等の新規事業についても、設備の損傷やサプライチェーンの寸断等により事業計画に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、保険加入、設備点検及び監視体制の整備等を実施しておりますが、災害等による損害を完全に回避できる保証はなく、重大な被害が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品及びサービスの品質・安全性に関するリスク

当社グループは、ライブコマース事業、テキスタイル事業及び環境エネルギー事業等において、商品及びサービスの品質並びに安全性の確保を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、品質不良、表示内容の誤り、不具合、製品事故その他の問題が発生した場合には、販売停止、回収、損害賠償請求又は信用低下等が生じる可能性があります。また、これらの問題は当社グループのみならず、仕入先、製造委託先、販売委託先その他の取引先に起因して発生する場合もあります。

特にライブコマース事業においては高額商品を取り扱う場合があり、品質管理や真贋管理に関する問題が発生した場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先管理、商品管理及び各種法令の遵守を徹底し、品質管理体制の強化に努めております。

(8) 商品調達及び販売活動に関するリスク

当社グループが展開するライブコマース事業及びテキスタイル事業においては、消費者嗜好の変化、景気動向、競争環境の変化等により商品の需要が変動します。また、仕入先の供給能力、物流環境、為替動向その他の要因により、商品の調達に支障が生じる可能性があります。加えて、需要予測と実際の販売実績との間に乖離が生じた場合には、在庫負担の増加や販売機会の逸失が発生する可能性があります。

ライブコマース事業においては、SNS及びインターネットプラットフォームを活用した販売を行っていることから、プラットフォーム運営事業者による仕様変更、利用規約変更、アルゴリズム変更等により集客力又は販売効率が低下する可能性があります。

当社グループでは、取扱商品の多様化、販売チャネルの分散及び適切な在庫管理に努めておりますが、これらの事象により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社グループが必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行ってまいります。

(10) 人材の確保及びキーパーソンへの依存

当社グループは、環境エネルギー事業、ライブコマース事業、テキスタイル事業等を展開しており、これらの事業の遂行には専門知識や経験を有する経営陣及び従業員の確保が重要となります。今後の事業拡大に伴い必要な人材を十分に確保できない場合や、重要な役職員が退職した場合には、事業運営、営業活動及び事業計画の推進に支障を来す可能性があります。

また、ライブコマース事業においては販売活動を担う人材、環境エネルギー事業においては開発・営業人材、新規事業においては専門知識を有する人材への依存度が高く、これらの人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材採用及び育成の強化、権限委譲及び情報共有の推進等により、組織体制の強化に努めております。

(11)情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが展開するライブコマース事業及びテキスタイル事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。万一、個人情報の漏洩、滅失又は不正利用等が発生した場合には、損害賠償責任、行政上の措置、対応費用の発生及び社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、アクセス権限管理、従業員教育及び委託先管理等の情報セキュリティ対策の強化に努めております。

(12)今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、環境エネルギー事業を基盤としつつ、ライブコマース事業、テキスタイル事業、AIデータセンター事業及び熱分解炭化装置事業等の新規事業への取り組みを進めております。これらの事業は成長機会が見込まれる一方で、事業立ち上げ又は事業拡大段階にあるため、顧客獲得、商品調達及び設備調達、協業先との提携関係、市場環境の変化、法規制及び許認可の取得、想定収益の実現等が計画どおり進まない可能性があります。

また、AIデータセンター事業については、高性能GPUその他設備の調達状況、設備オーナー候補の獲得状況、事業パートナーとの協業状況、電力の確保状況等によって事業計画に影響が生じる可能性があります。また、多額の設備投資を伴うことから、想定どおりの利用需要又は収益を確保できない場合には、投資回収期間の長期化や追加投資が必要となる可能性があります。

さらに、当社グループは事業拡大の手段として企業買収、事業譲受及び業務提携等を実施する場合がありますが、想定したシナジー効果や収益効果が得られない場合や、追加投資が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、生成AI市場の成長鈍化や競争環境の変化等により、当社が想定する事業収益を確保できない可能性があります。

当社グループでは、投資判断に際し、市場調査、事業計画の検証及び社内審議を十分に行い、リスクとリターンを慎重に評価した上で事業展開を進めております。

(13)関連当事者との取引について

当社グループは関連当事者との間で取引を行う場合があります。これらの取引についてはコンプライアンス委員会への諮問等の手続を経て適切に実施しておりますが、利益相反又は取引条件の妥当性に関する問題が生じた場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における経営者による財政状態、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営成績等の状況

当連結会計年度より、今後の事業展開等を踏まえた業績の管理区分の見直しを行いました。これに伴い、従来の「再生可能エネルギー事業」と「新規エネルギー事業」、今後展開を拡大させていく「蓄電池事業」の３つの区分を集約し、「環境エネルギー事業」としております。また、株式会社ＭＦ６を連結子会社化したことに伴い、「ライブコマース事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

当連結会計年度において当社グループが展開した具体的な取り組みは以下のとおりです。

（ⅰ）稼働中の太陽光発電所の仕入販売
（ⅱ）太陽光発電所の運営による売電
（ⅲ）太陽電池モジュール等の発電関連商材の仕入販売
（ⅳ）ポータブル蓄電池（電源）の仕入販売・販売仲介
（ⅴ）系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティング
（ⅵ）健康食品及び一般医療機器の仕入販売
（ⅶ）基礎化粧品の仕入製造販売
（ⅷ）菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造、販売
（ⅸ）代替フロンとしての自然冷媒の取り扱いと次世代センサーの開発
（ⅹ）ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース

上記事業について継続的に推進し発展させると共に、新たな事業領域の開拓に果敢にチャレンジし、収益基盤の強化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は885百万円（前期比46.0%増）となりました。主な要因としては、当連結会計年度では、株式会社ＭＦ６を連結子会社とし同社の売上高を当連結会計年度から連結したことによるものであります。

損益の状況については、環境エネルギー事業において、販売用不動産の系統用蓄電所を2026年８月期に販売見込としておりましたが、売却候補先との交渉に時間を要していること、サステナブル事業において、新商品の基礎化粧品開発に時間を要したことに加え、中東情勢の影響により販売数が計画より下回ったこと、ライブコマース事業において、売上は計画通りに推移したものの在庫の回転期間を短縮しキャッシュ・フローの改善を重視した結果、利益面において計画を下回る結果となったこと等から、連結営業損失は321百万円（前期は299百万円の損失）、連結経常損失は333百万円（前期は311百万円の損失）と営業損益、経常損益ともに損失の計上となりました。また、特別利益として受取和解金、違約金収入、負ののれん発生益等を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失は301百万円（前期は315百万円の損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末と比較して378百万円減少し、178百万円（前期比67.9%減）となりました。

当社グループの従来の資金需要のうち、主なものは、系統用蓄電所案件の仕入、系統用蓄電所建設に係る敷地及び設備取得資金等がありました。これは、系統用発電所の建設は案件規模が大きいほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あるため、系統用蓄電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しておりました。

提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、環境エネルギー事業、ライブコマース事業、テキスタイル事業及び新たな事業領域への進出に係る投資を想定しております。これらの必要資金について、自己資金で賄いきれない部分については、第三者割当の方法により調達してまいります。これは、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えていることによります。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいりますが、経済環境の先行きが不透明な状況のなか、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが想定されます。そのため、より安定的な資金が確保できる資本性資金による調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。こうしたことから、今後も新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ事業展開を推し進めることが資本政策の要諦と考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析・検討内容は、「第２　事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

④キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

該当事項はありません。

ｂ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（％）
環境エネルギー事業（千円）	3,907	－
サステナブル事業（千円）	26,906	－
ライブコマース事業（千円）	625,333	－
合計（千円）	656,147	－

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．金額は仕入価格によっています。
３．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

ｃ．受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

ｄ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（％）
環境エネルギー事業（千円）	76,832	△86.7
サステナブル事業（千円）	17,619	△35.1
ライブコマース事業（千円）	791,103	－
合計（千円）	885,554	46.0

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。
３．最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度については、主な相手先別の販売実績のうち、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がいないため、記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	
	金額(千円)	割合(%)
東急不動産株式会社	467,000	77.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績）

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

・環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、太陽光発電所の売電収入などにより、売上高は76百万円（前年同期比86.7%減）、セグメント損失（営業損失）は24百万円（前年同期は５百万円の損失）となりました。

・サステナブル事業

サステナブル事業は、新たに当社が企画設計した基礎化粧品の製造販売が開始されたものの、販売数量が計画を下回ったことなどにより、売上高は17百万円（前年同期比35.1%減）、セグメント損失（営業損失）は37百万円（前年同期は24百万円の損失）となりました。

・ライブコマース事業

ライブコマース事業は、ＳＮＳを利用したアンティーク・ジュエリー等の販売により、売上高は791百万円（前年同期は実績なし）、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前年同期は実績なし）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して344百万円増加し1,568百万円となり、総負債は前連結会計年度末と比較して219百万円増加し747百万円となりました。

その内訳は以下のとおりです。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して315百万円増加し、1,397百万円となりました。その主な要因は、商品が373百万円、前渡金が171百万円、販売用不動産が56百万円、未収消費税等が42百万円増加し、現金及び預金が378百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して29百万円増加し、171百万円となりました。その主な要因は、リース資産が19百万円、敷金及び保証金が７百万円増加し、土地が10百万円減少したことによるものです。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して256百万円増加し、420百万円となりました。その主な要因は、買掛金が107百万円、前受金が84百万円、預り金が70百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して37百万円減少し、326百万円となりました。その主な要因は、長期設備関係未払金が38百万円減少したことによるものです。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して125百万円増加し、820百万円となりました。その主な要因は、資本金が187百万円、資本剰余金が187百万円、非支配株主持分が46百万円増加し、利益剰余金が301百万円減少したことによるものです。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」をご参照ください。

④ キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は592百万円（前期は282百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失283百万円の計上、棚卸資産の増加180百万円、仕入債務の減少91百万円、未払又は未収消費税等の増減額75百万円、前受金の減少45百万円等の減少要因と、その他の増減額45百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は48百万円（前期は１百万円の使用）となりました。その主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出39百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は262百万円（前期は54百万円の使用）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入244百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入126百万円等の増加要因と、短期借入金の増減額60百万円、割賦債務の返済による支出37百万円等の減少要因があったことによるものであります。

５【重要な契約等】

（取得による企業結合）

当社は、2026年２月19日開催の取締役会において、株式会社ＭＦ６の発行済株式の60%を取得の上、連結子会社化し、新たにライブコマース事業を開始することについて決議し、2026年３月２日に株式譲渡が実行されました。詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（重要な事業の譲受）

当社は、2026年９月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUEが営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」といいます。）について決議し、2026年９月17日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約につきましては、2026年９月24日に裁判所より事業譲渡契約の許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定しております。詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は24,292千円であります。これは、ライブコマース事業において、在庫管理システムの導入による設備投資であり、翌連結会計年度に稼働開始を予定しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及び運搬具	合計	
太陽光発電所 (和歌山県岩出市)	環境 エネルギー事業	太陽光発電所	－	－	6,914 (7,727)	67,667	74,582	－ (－)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 （人）	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社（共通）	本社事務所	7	28,952

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
				工具、器具及び備品	リース資産	機械装置及び運搬具	合計	
株式会社ＭＦ６	本社 (東京都品川区)	ライブコマース事業	事務所設備	1,711	19,041	－	20,753	22 (６)

（注）１．「リース資産」は無形リース資産を含んでおります。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
３．本社事務所は賃貸しており、その年間賃料は12,428千円です。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,389,720	22,389,720	東京証券取引所 （スタンダード）	単元株式数 100株
計	22,389,720	22,389,720	―	―

（注）１．発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。
２．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2025年10月29日
新株予約権の数（個）※	29,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,993,000
新株予約権の行使時の１株当たり払込金額（円）※	124
新株予約権の行使期間 ※	自　2025年11月17日　至　2027年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株当たりの発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、目的である株式の総数で除した額とする。 (2)増加する資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第17条に従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と割当予定先との間で締結される予定の総数引受契約にて、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限を定めるものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下、「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

①新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

②新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編成対象会社の同種の株式とする。

③新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

④新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

⑤新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年12月１日～2024年８月31日(注)１	1,488,000	19,348,720	108,512	1,171,470	108,512	380,718
2024年12月１日～2025年８月31日(注)１	25,000	19,373,720	1,823	1,173,293	1,823	382,541
2025年11月14日(注)２	2,000,000	21,373,720	124,000	1,297,293	124,000	506,541
2025年11月15日～2026年８月31日(注)１	1,016,000	22,389,720	63,926	1,361,219	63,926	570,467

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格　　124円

資本組入額　 62円

割当先　　グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合

３．2026年６月26日に開示しました「第11回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」にて、2025年10月29日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について資金使途を変更しております。変更内容は下記のとおりです。変更箇所は下線で示しております。

(1) 変更の理由

当社は、2025年10月29日付「低炭素冷媒事業の開始及び冷媒圧力センサーの開発に関するお知らせ」において低炭素冷媒事業の開始及びそれに伴う冷媒圧力センサーの開発に取り組むことについて公表し、本調達資金の一部として計画しておりましたが、中東情勢によるエネルギー価格の高騰などで事業環境が悪化したことなどから、事業の優先順位を見直し、新規事業開発の内容、金額及び支出予定時期について変更することを決定したものです。

(2) 変更の内容

資金使途の変更の内容は以下のとおりです。（変更箇所は下線で示しております。）

＜変更前＞

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 系統用蓄電事業	235百万円	2025年11月～2027年11月
② 新規事業開発（低炭素冷媒事業および冷媒圧力センサーの開発）	200百万円	2025年11月～2027年11月
③ ポータブル蓄電池仕入資金	60百万円	2025年11月～2027年11月
合計	495百万円	

＜変更後＞

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 系統用蓄電事業	235百万円	2025年11月～2027年11月
② 新規事業開発（M＆A及び新規事業取得資金）	150百万円	2026年６月～2027年11月
③ ライブコマース事業	50百万円	2026年６月～2027年11月
④ ポータブル蓄電池仕入資金	60百万円	2025年11月～2027年11月
合計	495百万円	

４．2026年11月６日に開示しました「第三者割当による新株式発行に係る調達資金の資金使途の変更に関するお知らせ」にて、2025年10月29日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について資金使途を変更しております。変更内容は下記のとおりです。変更箇所は下線で示しております。

(1) 資金使途変更の理由

当社は、2025年10月29日付「第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表のとおり、第三者割当による新株式の発行により調達した248百万円について、系統用蓄電事業に充当することを予定し、2025年10月６日付「系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得並びに系統用蓄電事業の開始に関するお知らせ」で公表いたしました蓄電所取得費用として全額を充当いたしました。しかしながら、2026年４月23日付「（開示事項の経過）系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得契約に関する合意解約並びに解約違約金による特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、物件の取得元と合意解約したため、充当した調達資金が返金されておりました。その後、2026年５月14日付「新たな販売用不動産（系統用蓄電所事業用地及び電力接続権）の取得に関するお知らせ」で公表のとおり、新たな販売用不動産として系統

用蓄電所の土地及び電力接続権を取得しておりましたが、当該資金の残金の一部について、当初公表した資金使途と異なる運転資金に充当しておりました。

今般、資金使途の変更に係る必要な手続及び適時開示を実施していなかったことが判明いたしましたので、実際の資金充当状況及び事業拡大による増加運転資金を踏まえ、事後的に資金使途の変更について決議することとしたものです。

(2) 変更の内容

資金使途の変更の内容は以下のとおりです。（変更箇所は下線で示しております。）

＜変更前＞

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 系統用蓄電事業	248百万円	2025年11月～2026年６月
合計	248百万円	

＜変更後＞

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 系統用蓄電事業	156百万円	2025年11月～2027年11月
② 運転資金	92百万円	2026年10月～2026年12月
合計	248百万円	

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	18	42	19	80	9,717	9,878	―
所有株式数（単元）	―	260	6,175	20,851	3,683	1,396	190,360	222,725	117,220
所有株式数の割合（%）	―	0.12	2.77	9.36	1.65	0.63	85.47	100.00	―

（注）１．自己株式1,022,842株は、「個人その他」に10,228単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。なお、自己株式1,022,842株は、株主名簿上の株式数でありますが、2026年８月31日現在の実保有株式数と同数であります。

２．「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
西村　浩	奈良県奈良市	2,830,000	13.24
グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋本町３丁目３番６号ワカ末ビル７階	2,269,400	10.62
オーエスシーエンジニアリング株式会社	大阪府泉佐野市鶴原１８４７番地１－３０１号	627,000	2.93
株式会社ＳＢＹデジタルプロダクツ	東京都港区南青山二丁目２番15号-942	520,000	2.43
株式会社Ｎパワー	大阪府大阪市東成区中道３丁目１７－９－６０４	388,000	1.82
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３東京ビルディング	339,110	1.59
渡辺　正博	千葉県鴨川市	240,100	1.12
前田　司	兵庫県たつの市	200,000	0.94
成富　直行	佐賀県佐賀市	200,000	0.94
関　　一	神奈川県厚木市	175,800	0.82
計	－	7,789,410	36.46

（注）前事業年度末において主要株主でなかったグリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,022,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,249,700	212,497	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　117,220	―	―
発行済株式総数	22,389,720	―	―
総株主の議決権	―	212,497	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アスリナ	東京都品川区東品川２丁目３番14号	1,022,800	―	1,022,800	4.57
計	―	1,022,800	―	1,022,800	4.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,330	170
当期間における取得自己株式	180	20

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式	1,022,842	－	1,023,022	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、2026年８月期の配当につきましては、2023年８月期から４期にわたって重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、新規事業の構築に手元資金が必要なことなどから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、2027年８月期の配当につきましては、現時点では未定であります。

なお、当社は定款において剰余金の配当及び中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、これらの配当の決定機関は、剰余金の配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあって、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役５名を含む取締役10名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。取締役会規程に則り、月１回の開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催しながら、迅速かつ的確な意思決定をしております。

また、その他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在３名（常勤１名を含む社外取締役３名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月１回の開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

一方、コンプライアンスに関しましては、コンプライアンス規程に則り、原則月１回定期に開催するコンプライアンス委員会により第三者的な目線から監視するとともに、社内組織としての管理部、内部監査室及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

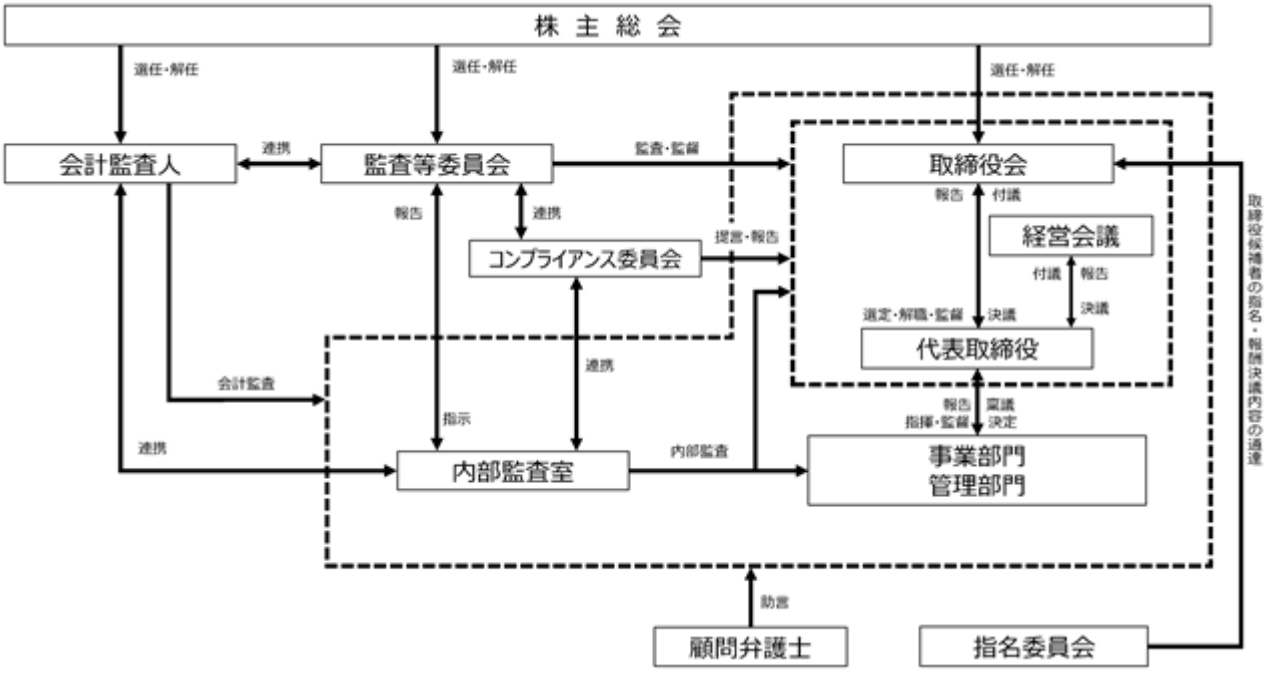
当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2026年11月26日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	髙 橋　龍 馬	○		◎
常務取締役管理本部長	山之内　督宗	○		○
常務取締役	増 山　幹 夫	○		○
取締役	山 元　秀 樹	○		○
取締役	泉　　信 彦	○		○
社外取締役	倉 知　宏 明	○		
独立社外取締役	松 下　建 護	○		
社外取締役(監査等委員)	河 野　芳 隆	○	○	○
社外取締役(監査等委員)	阪 井　　大	◎	○	
社外取締役(監査等委員)	布 施　恭 祐	○	◎	

（注）◎議長・委員長　○構成員

（経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況）



(3) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
山 元　秀 樹	28回	28回（100%）
髙 橋　龍 馬	28回	28回（100%）
橋 本 真樹夫	28回	28回（100%）
泉　　信　彦	28回	27回　（96%）
河 野　芳 隆	28回	27回　（96%）
阪　井　　大	28回	28回（100%）
布 施　恭 祐	28回	28回（100%）

（注）出席回数（出席率）は、在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

・経営方針及び予算の策定に関する事項
・重要な投資案件に関する事項
・コーポレート・ガバナンスに関する事項
・経営体制に関する事項
・内部統制システムの運用状況に関する事項
・リスクマネジメント・コンプライアンスに係る事項
・サステナビリティ課題への取り組みに係る事項
・その他会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

(4) 任意の指名委員会の活動状況

当社は、取締役に対する監視監督機能を有効に機能させるために、任意の指名委員会を設置しております。

任意の指名委員会の設置の目的は、代表取締役等特定の役員による実質的な役員選任権の独占を防止し業務執行取締役との緊密な関係がなく、不適切な業務執行に対して強い態度で牽制をすることのできる経験豊かな社外取締役の登用など、取締役相互の監視監督機能の有効性の向上を図ること、取締役の報酬・懲罰・減俸についての決裁権限を有し、監視監督機能をより有効に機能させることにあります。

任意の指名委員会は、当社規程によりその過半数が社外取締役で構成されており、その主な検討内容は、取締役候補者の人選や取締役の報酬等にかかる事項であります。

当事業年度において、当社は任意の指名委員会を６回開催しており、構成及び出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
河 野　芳 隆	６回	６回（100%）

阪　井　　大	6回	6回（100%）
布 施　恭 祐	6回	6回（100%）
髙 橋　龍 馬	6回	6回（100%）
橋 本 真樹夫	6回	6回（100%）

（注）出席回数（出席率）は、在任期間中に開催された任意の指名委員会に対するものであります。

(5) コンプライアンス委員会の活動状況

当社は、継続的に会社全体のコンプライアンス意識を保ち、取締役会で決議された事業年度毎の年度方針と実施計画や重要な意思決定を第三者的な目線から監視する機能を果たすべき機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

①設置・役割について

コンプライアンス委員会は、監査等委員会や内部監査室による業務監査及び内部統制報告制度（J-SOX）に係る評価の過程で発見した問題点・不備等を収集し、コンプライアンス遵守の状況を第三者的な立場から継続的に評価するとともに、当社が実施しているモニタリング及びモニタリングの状況を第三者的視点から継続的に把握、検証しております。そのうえで、収集した問題点・不備等の是正措置等に関して取締役会への提言を行うことを主な活動とし、当社が実施するコンプライアンス研修の計画・実施状況の監督も実施しております。 また、関連当事者取引や利益相反取引等の一般株主の利益を害する恐れのある取引については、事前に取引の必要性や取引条件の妥当性、合理性を検証し、取締役会に対して適宜意見を述べております。

コンプライアンス委員会の委員は、外部有識者１名(公認会計士)、独立社外役員である監査等委員１名、外部有識者１名(弁護士)により構成されており、当社規程により、委員は経営、法務、会計に関する知見を有する者をバランスよく配置されるようスキルバランスを考慮し選任を行っております。また、コンプライアンス委員会の実効性確保のため、コンプライアンス委員である監査等委員をコンプライアンス担当委員に指名しております。

②開催・運用について

コンプライアンス委員会は月に１回以上開催するものとし、その事務局を内部監査室としております。主な検討内容として、コンプライアンス遵守状況の評価、モニタリングの実施状況の評価、問題点・不備等に対する是正措置についての提言の作成、コンプライアンス研修の計画・実施の状況の確認を行っております。

コンプライアンス委員会は、法令違反による不祥事やコンプライアンス上のリスク回避の観点のみならず、企業価値の向上に資するコンプラインス体制構築の観点からも定期的検討及び効果的な研修を行うため、事業年度毎に実施するコンプライアンスに関する年度方針とコンプライアンス実施計画については、内部監査室で予め策定したものをコンプライアンス委員会で審議し承認しております。

また、コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス実施計画に基づき、内部監査室への諸施策の実施指示及び監督、研修やモニタリング実施内容等の必要に応じた実施計画の見直しを行い、その内容をコンプライアンス委員会へ報告いたします。コンプライアンス委員会は当該報告に基づき実施計画の修正の適否を検討し承認しております。

当事業年度において、当社はコンプライアンス委員会を15回開催しており、全委員が15回すべてに出席し、審議を行っております。

２．内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月１回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員３名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、監査等委員会に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

②取締役会は、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。

③取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。

④当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。

⑤監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社外監査等委員及び社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報についても、社外監査等委員及び内部監査室長を窓口として定め、適切に対応する。

⑥コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

(2) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

②当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

②リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

③不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。

②当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

③当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。

②子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

③子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。

④子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るものとする。

②内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(8) 内部通報を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、内部通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。

②監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

③監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

②当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

③当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役会に報告する。

④当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

②管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

３．リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

４．取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を８名以内、監査等委員である取締役の員数を５名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

５．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

６．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

７．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（Ｄ＆Ｏ保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（２）【役員の状況】

１．役員一覧

有価証券報告書提出日（2026年11月26日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名　女性 －名　（役員のうち女性の比率 －% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	髙橋　龍馬	1976年11月16日生	2000年12月　有限会社ラビットスタジオ 入社 2006年６月　株式会社アールツーマーケティング 入社 2009年９月　株式会社アルファクス・フード・システム入社 2020年11月　株式会社イントランス 入社 管理部総務課 内部監査室室長 2022年10月　当社 入社 2023年11月　当社 管理本部経営管理部長 2024年７月　日本グリーン油田開発株式会社 監査役 2024年９月　同社 取締役 2024年11月　当社 管理本部管理本部長 2025年８月　当社 常務取締役経営管理本部長 2026年８月　株式会社ＦＵＫＵＭＵＲＡ 取締役（現任） 2026年11月　当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	5,500
常務取締役管理本部長	山之内　督宗	1975年８月15日生	1999年４月　ブックオフコーポレーション株式会社 入社 2004年11月　株式会社横尾材木店 入社 2006年６月　日本省力機械株式会社 入社 2013年６月　MISAWA-HABITA株式会社(現 HABITA-CRAFT株式会社）入社 2013年９月　同社 取締役総務部長 2016年３月　株式会社山之内ゴウシャ 入社 経営企画室長 2020年11月　株式会社アーク・システム 入社 2022年５月　当社 入社 2022年11月　当社 取締役管理部長 2023年11月　当社 常務取締役管理本部長 2024年９月　当社 代表取締役常務 2024年９月　株式会社ジー・スリーファクトリー(現 アスリナＲ＆Ｄ）代表取締役 2024年９月　日本グリーン油田開発株式会社 代表取締役社長 2025年８月　当社 経営管理本部経営企画部長 2026年８月　株式会社ＦＵＫＵＭＵＲＡ 監査役（現任） 2026年11月　当社 常務取締役管理本部長（現任）	(注) 3	5,000
常務取締役	増山　幹夫	1972年８月10日生	1997年４月　凸版印刷株式会社 入社 2003年８月　イーバンク銀行株式会社 総務部長 2010年６月　ペトロマテリアル株式会社 取締役 2018年６月　株式会社東京ニュース通信社 取締役 2022年８月　株式会社ホープス 執行役員 2023年９月　株式会社MAKE VALUE 執行役員 2024年６月　株式会社MF６ 取締役 2024年12月　同社 代表取締役（現任） 2026年11月　当社 常務取締役（現任）	(注) 3	－
取締役	山元　秀樹	1953年７月11日生	1996年２月　株式会社ネクサス 入社 財務部長 2000年９月　同社 常務取締役 経営戦略本部 財務統括 経営企画 公開準備室担当 2003年６月　同社 取締役常務執行役員兼財務最高責任者 2005年６月　ＳＢＩリアルマーケティング株式会社 代表取締役 2007年９月　株式会社オーバービュー 代表取締役（現任） 2012年７月　株式会社ジェヌインＲ＆Ｄ 取締役（現任） 2012年７月　カンサイ建装工業株式会社 監査役（現任） 2016年２月　オーバービューコンサルティング株式会社 代表取締役 2017年３月　Ｎｅｘｕｓ Ｂａｎｋ株式会社 取締役 2022年11月　当社 取締役 2024年11月　当社 代表取締役社長 2026年11月　当社 取締役（現任）	(注) 3	3,500

取締役	泉　信彦	1966年３月11日生	1990年４月　株式会社愛媛銀行 入行 1997年９月　株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証) 入社 2007年６月　同社 取締役 2008年６月　同社 常務取締役 2009年６月　同社 常務執行役員 2014年11月　株式会社フォーサイド 取締役会長 2015年６月　アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 社外取締役 2017年２月　株式会社横浜フリエスポーツクラブ 取締役副会長（現任） 2017年４月　株式会社デジタルデザイン(現 Ｊトラスト株式会社) 社外監査役 2020年６月　株式会社プロスペクト(現 Ｊトラスト株式会社) 取締役 2020年７月　同社 専務取締役 2020年９月　キーノート株式会社(現 株式会社グローベルス) 監査役 2020年10月　株式会社プロスペクト(現 Ｊトラスト株式会社) 代表取締役 2022年12月　株式会社フォーサイド 取締役 2023年２月　Ｊトラスト株式会社 常務取締役 2023年２月　Ｊトラストグローバル証券株式会社 取締役 2024年５月　株式会社シーズメン(現 スターシーズ株式会社)代表取締役会長 2025年８月　当社 取締役（現任） 2026年６月　グローム・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	(注)３	23,000
取締役	倉知　宏明	1971年10月27日生	1996年８月　株式会社ロプロ 入社 2010年５月　株式会社エスグレード(現 日本賃貸住宅保証機構株式会社) 入社 2012年８月　株式会社クレディエンス 入社 2015年11月　同社 代表取締役 2024年12月　みらい再生支援機構合同会社 代表社員（現任） 2025年９月　グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合無限責任組合員 代表（現任） 2026年11月　当社 取締役（現任）	(注)３	－
取締役	松下　建護	1997年10月18日生	2020年４月　株式会社ベイカレント 入社 2024年１月　株式会社ハマランド 入社 企画室室長（現任） 2026年11月　当社 取締役（現任）	(注)３	－
取締役 （監査等委員）	河野　芳隆	1954年８月24日生	1977年４月　東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2000年７月　AIG Japan Partners株式会社 代表取締役 2004年４月　株式会社JBF Partners 代表取締役 2007年４月　日本企業投資株式会社 代表取締役 2007年６月　アビックス株式会社 取締役 2008年９月　セパージュ株式会社 代表取締役 2025年８月　当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)４	－
取締役 （監査等委員）	阪井　大	1986年８月19日生	2013年12月　弁護士登録 2014年１月　ＴＭＩ総合法律事務所 入所 2017年４月　東京双和法律事務所 加入 2021年３月　大江・田中・大宅法律事務所 開設 （現任） 2025年８月　当社 社外取締役（監査等委員） （現任）	(注)４	－
取締役 （監査等委員）	布施　恭祐	1985年５月１日生	2010年４月　あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2012年９月　公認会計士 登録 2014年４月　中小企業診断士 登録 2020年６月　税理士 登録 2020年７月　布施恭祐公認会計士・中小企業診断士事務所 開設 代表（現任） 2020年７月　税理士法人たいせつ 社員税理士 2023年８月　ａｎｄＡパートナーズ合同会社設立 代表社員(現任) 2024年４月　ａｎｄＡ税理士法人設立 代表社員（現任） 2025年８月　当社 社外取締役（監査等委員） （現任）	(注)４	－
計					37,000

（注）１．取締役である倉知宏明氏、松下建護氏、河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏は社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 河野芳隆、委員 阪井大、委員 布施恭祐

３．取締役の任期は、2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．所有株式数は、本有価証券報告書提出日現在のものであります。

２．社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、倉知宏明氏及び松下建護氏の２名であります。また、監査等委員である社外取締役は河野芳隆氏、阪井大氏及び布施恭祐氏の３名であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、取締役会の構成を全取締役10名のうち５名を社外取締役としており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会のほか、内部監査室及び会計監査人を連携させ、コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行います。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

なお、社外役員５名と当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

倉知宏明氏は、金融業及び再生可能エネルギー企業における取締役等を歴任し、投資家としても幅広い投資経験と、金融業界における豊富な実績と知見を有しております。当社の主要株主であるグリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合の無限責任組合員の代表社員を務めており、当社の事業や経営課題に対する理解が深く、取締役会に対しても中長期的な企業価値の向上を踏まえた監督・助言を行うことが期待されるため、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

松下建護氏は、大手コンサルティングファームにおけるＰＭＯとして、関連法規の順守や内部統制の仕組み、意思決定プロセスにおけるガバナンスなどを押さえた業務経験を有しており、現在は不動産業における経営管理を行っております。取締役会に対し、当社が取り組む各事業の円滑な推進及びプロジェクトの成功に向け、社外取締役として、事業及びプロジェクト推進の専門的見地から助言・提言を行うことを期待しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

河野芳隆氏は、会社経営者としての豊富な経験と実績に加え、金融・投資分野における長年の経験と専門的な知見を有しております。現在、常勤監査等委員である社外取締役として、客観的な立場から当社の業務執行状況を日常的にモニタリングするとともに、取締役会等において財務・資本政策及び経営管理の観点から助言・提言を行っております。その豊富な経験及び知見を活かし、当社の監査体制及び業務執行に対する監督機能の一層の強化への貢献が期待できることから、引き続き、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

阪井大氏は、弁護士として法務分野における高度な専門知識と豊富な経験を有しております。当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会議長を務め、取締役会における意思決定に向けた論点や課題を的確に整理し、その解決に向けた議論を主導するなど、取締役会の実効的な運営及びガバナンスの強化に貢献しております。その専門的知見及び経験を活かし、取締役会の監督機能の強化への貢献が期待できることから、監査等委員である社外取締役として、引き続き、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

布施恭祐氏は、公認会計士、中小企業診断士及び税理士の資格を有し、財務・会計、税務に加え、企業経営及び事業運営に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。監査等委員である社外取締役として、取締役会等において財務・会計面のみならず、事業性や経営判断の妥当性、ガバナンスの観点からも適確な助言・提言を行っております。その幅広い専門的知見及び経験を活かし、経営に対する監督機能及びガバナンス体制の強化への貢献が期待できることから、監査等委員である社外取締役として、引き続き、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社における社外取締役５名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

３．社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査業務を執行した公認会計士は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、独立役員である社外取締役監査等委員を中心とした指名委員会（ただし、会社法第２条第12号に定める指名委員会とは異なる当社任意機関の通称として用いております。）における取締役の指名に当たっては当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、ガバナンス・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役３名（河野芳隆氏、阪井大氏、布施恭祐氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

１．監査等委員監査

(1) 監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会設置会社で、常勤社外監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）１名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「非常勤監査等委員」という）２名の計３名で構成されております。

監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の河野芳隆氏が重要な決裁書類等の閲覧等を行うほか、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査等を行っており、非常勤監査等委員阪井大氏、同布施恭祐氏は取締役会等限定的な重要な会議に出席しております。

なお、非常勤監査等委員阪井大氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員布施恭祐氏は公認会計士、中小企業診断士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査等委員河野芳隆夫氏は、ファイナンスに関する専門的な知見と、企業経営者としての豊富な知見を有しております。

また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に４回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

(2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計28回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
河 野　芳 隆	28回	27回　（96%）
阪 井　　大	28回	28回（100%）
布 施　恭 祐	28回	28回（100%）

(3) 監査等委員の具体的な検討内容

①監査等委員会における具体的な検討内容は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、サステナビリティに関する活動状況を含め期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

②監査等委員の活動状況

イ．監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べると同時に、取締役等から経営上の重要な事項に関する説明を聴取するとともに、補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうえで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。さらに内部統制システム構築に関する項目についても、取締役会において積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。

ロ．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動のほか経営会議や事業部会議にも出席し、意見を述べると同時に、経営の多様な側面に対する理解を深めるための情報収集と分析を行っております。また、取締役等との定期的な意思疎通を図り、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社の業務や財産の状況の調査、さらに取締役へのヒアリングなどを行っております。

会計監査業務を執行した公認会計士からは職務の執行状況に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め確認を行っております。また業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、各部門の往査等を実施しており、その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

２．内部監査

(1) 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、監査等委員会直轄の組織である内部監査室が行っており、内部監査の実効性を確保するため常勤の内部監査室員を１名配置し、さらに内部監査体制強化のため、公認会計士の資格を有する者が内部監査室員としてサポートを行っております。

内部監査は、策定した内部監査計画に基づき、原則として当社グループの全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。その結果については、常勤監査等委員、監査等委員会に適宜報告し指摘事項の内容の共有及び指摘事項の改善を行うほか、取締役会、コンプライアンス委員会には原則として月１回、内部監査の実施状況についての報告を行っております。

(2) 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

①内部監査と監査等委員監査との連携状況

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と適宜、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

②内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、会計監査業務を執行した公認会計士と期末監査及び四半期監査レビュー時、また、必要に応じて意見交換を実施しております。

③監査等委員監査と会計監査の連携状況

監査等委員は、期末監査及び四半期監査レビュー時において、会計監査業務を執行した公認会計士と会計監査及び内部統制監査の手続きや結果の概要につき意見交換を実施しております。なお、常勤監査等委員は、期末監査及び四半期会計監査レビュー時に加え、必要に応じて会計監査業務を執行した公認会計士とのミーティングを開催し情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

④内部監査、監査等委員監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部門は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、内部監査室及び監査等委員は、各々内部監査及び監査等委員監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査業務を執行した公認会計士も、経理部門を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

(3) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と相互の監査計画の共有並びにその説明を行い、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等については連携して監査を実施しており、監査結果は常勤監査等委員及び監査等委員会並びに取締役会及びコンプライアンス委員会へ毎月報告しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士との間でも、内部統制評価に係る年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も適宜意見交換を行うなど、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

なお、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を行っており、監査等委員会、取締役会及びコンプライアンス委員会へ進捗・結果報告を定期的に行っております。

３．会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

監査法人アリア

(2) 継続監査期間

2022年２月18日以降

(3) 業務を執行した公認会計士

代表社員　業務執行社員　　茂木　秀俊

代表社員　業務執行社員　　山中　康之

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　１名　その他　４名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性を評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アリアを監査法人として選任しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アリアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

４．監査報酬等の内容

(1)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	－	20,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	20,000	－	20,000	－

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(1)を除く）

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものはありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

１．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しております。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

ｃ．業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

ｄ．非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、その報酬額及び交付株式数の上限や割当契約の内容（譲渡制限期間、役務提供条件、無償取得事由等）については、株主総会において承認された範囲内において、取締役会において決定する。なお、譲渡制限付株式の付与数は役位や職責及び在任見込み等に応じて決定する。

ｅ．金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とする。

ｆ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等について、決定された報酬額の支給時期は株主総会において選任された日の属する月から任期満了の日が属する月まで、定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等については、取締役会の決定によるものとする。

ｇ．決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、当社の任意組織である指名委員会にて審議した上で決定し、その結果内容について取締役会に通達するものとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項の内容は次のとおりです。

ａ．取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額

金銭報酬等

2016年11月29日開催の第６期定時株主総会決議において、金銭による報酬として年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と決議しております。（当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名、うち社外取締役２名）

譲渡制限付株式報酬

2026年11月26日開催の第16期定時株主総会において、上記とは別枠にて、対象取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含みます）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額につき、金銭報酬債権の総額を年額450,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）、発行又は処分する当社普通株式の総数を年500,000株以内に改定することを決議しております。（当該株主総会終結時点の対象取締役は７名、うち社外取締役２名）

※なお、本制度における譲渡制限期間は２年間を基本とし割当日から１～５年間で取締役会が定める期間等とし、役務提供期間は１事業年度とし、原則として譲渡制限期間満了時に全部の譲渡制限を解除する旨等としております。

b．監査等委員である取締役の報酬限度額

金銭報酬等

2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬として、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と決議しております。（当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名、うち社外取締役３名）

譲渡制限付株式報酬

2026年11月26日開催の第16期定時株主総会において、上記とは別枠にて、監査等委員である取締役（社外取締役を含みます）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額につき、金銭報酬債権の総額を年額150,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）、発行又は処分する当社普通株式の総数を年150,000株以内に改定することを決議しております。（当該株主総会終結時点の対象取締役は３名、うち社外取締役３名）

※なお、本制度における具体的な支給時期及び配分は監査等委員である取締役の協議により決定し、募集事項は取締役会で決定する旨等としております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額は、取締役会にて了承した方法により決定し、2025年11月25日開催の取締役会にて当該固定報酬額の総額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2025年11月25日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、その総額について取締役会に報告しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等（今回の譲渡制限付株式報酬等の額及び内容の改定議案を含む）につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

２．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	51,750	51,750	－	－	－	－	5
監査等委員(社外取締役を除く)	－	－	－	－	－	－	－
社外役員	17,430	17,430	－	－	－	－	4

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）１名及び、監査等委員である取締役１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

２．2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。

３．連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

４．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略と人材戦略との関係

当社グループは、環境エネルギー分野を成長戦略の重要領域と位置付け、これまでに蓄積してきた実績とノウハウを基盤として、カーボンニュートラルの実現に向けた事業開発や、環境問題及び社会問題の解決に資する事業への取り組みを進めております。また、既存事業の収益基盤の強化と新たな事業領域への展開を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しております。

こうした経営戦略を実現するうえで、人材を重要な経営基盤と位置付け、従業員一人ひとりが能力や経験を最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。

当社は、比較的小規模な組織体制であることから、多様な業務に柔軟に対応できる人材の確保及び育成を重視しており、採用及び管理職への登用に当たっては、性別、国籍、年齢等にかかわらず、個々の能力、経験及び適性等を総合的に勘案することを基本方針としております。

また、女性や外国人を含む多様な人材の活躍が重要であると認識しておりますが、従業員数が少数であり、人員の増減による構成比率の変動が大きいことから、特定の属性に係る定量的な目標は設定しておりません。今後も、多様な人材が活躍できる環境の整備と、日常業務を通じた専門性の向上及び人材育成に取り組んでまいります。

② 従業員給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与等の決定に当たっては、担当する職務及び役割、個々の能力、経験、業務遂行状況並びに会社の業績等を総合的に勘案し、適正な処遇を行うことを基本方針としております。

今後も、従業員の貢献や成果を適切に評価し、処遇に反映することで、従業員の意欲向上及び人材の定着を図ってまいります。

（2）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境エネルギー事業	1 (―)
サステナブル事業	3 (―)
ライブコマース事業	22 (6)
全社（共通）	6 (―)
合計	32 (6)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

３．「再生可能エネルギー事業」と「新規エネルギー事業」、「蓄電池事業」の３つの区分を集約し、「環境エネルギー事業」としております。

４．株式会社ＭＦ６を連結子会社化したことに伴い、「ライブコマース事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
7 (―)	43.5	3.8	6,443	3.94

セグメントの名称	従業員数(人)
環境エネルギー事業	1 (―)
サステナブル事業	― (―)
ライブコマース事業	― (―)
全社（共通）	6 (―)
合計	7 (―)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．「再生可能エネルギー事業」と「新規エネルギー事業」、「蓄電池事業」の３つの区分を集約し、「環境エネルギー事業」としております。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社及び連結子会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	556,873	178,749
売掛金	12,344	29,703
商品	―	373,649
原材料及び貯蔵品	31,220	30,395
仕掛販売用不動産	2,566	2,566
販売用不動産	※1 455,002	※1 511,137
前渡金	―	171,721
未収還付法人税等	68	123
未収消費税等	3,976	46,759
その他	24,812	53,455
貸倒引当金	△4,829	△889
流動資産合計	1,082,034	1,397,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,611	8,611
減価償却累計額	△8,611	△8,611
建物及び構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,061	6,905
減価償却累計額	△5,061	△5,193
工具、器具及び備品（純額）	0	1,711
機械装置及び運搬具	94,612	94,612
減価償却累計額	△20,786	△26,944
機械装置及び運搬具（純額）	73,826	67,667
土地	32,510	22,475
有形固定資産合計	106,336	91,854
無形固定資産		
リース資産	―	19,041
その他	0	0
無形固定資産合計	0	19,041
投資その他の資産		
関係会社株式	―	13,756
出資金	70	70
敷金及び保証金	35,383	43,322
繰延税金資産	―	757
その他	―	2,268
投資その他の資産合計	35,453	60,174
固定資産合計	141,789	171,071
資産合計	1,223,824	1,568,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219	108,022
１年内返済予定の長期借入金	14,883	6,252
前受金	―	84,538
未払金	15,779	26,037
未払法人税等	11,101	17,405
預り金	21,781	91,904
設備関係未払金	※1 37,049	※1 38,182
リース債務	―	7,108
賞与引当金	4,560	2,839
その他	58,717	38,591
流動負債合計	164,091	420,882
固定負債		
長期借入金	16,135	9,883
長期設備関係未払金	※1 340,221	※1 302,038
リース債務	―	12,183
長期前受収益	5,104	―
資産除去債務	2,452	2,457
関係会社事業損失引当金	72	72
固定負債合計	363,985	326,635
負債合計	528,077	747,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,293	1,361,219
資本剰余金	782,554	970,480
利益剰余金	△1,034,337	△1,335,668
自己株式	△227,638	△227,809
株主資本合計	693,871	768,222
新株予約権	289	4,968
非支配株主持分	1,585	47,733
純資産合計	695,747	820,924
負債純資産合計	1,223,824	1,568,442

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 606,547	※1 885,554
売上原価	578,318	648,522
売上総利益	28,228	237,032
販売費及び一般管理費	※2 327,877	※2 558,948
営業損失（△）	△299,648	△321,915
営業外収益		
受取利息	443	867
為替差益	―	15
持分法による投資利益	―	4,507
その他	28	92
営業外収益合計	471	5,483
営業外費用		
支払利息	12,603	11,743
株式交付費	―	3,440
その他	―	1,664
営業外費用合計	12,603	16,848
経常損失（△）	△311,779	△333,280
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 5,237
関係会社株式売却益	―	900
関係会社出資金売却益	―	567
受取和解金	―	12,500
違約金収入	―	20,000
負ののれん発生益	―	10,788
新株予約権戻入益	―	272
特別利益合計	―	50,267
特別損失		
減損損失	※4 4,811	―
解約違約金	5,940	―
持分変動損失	―	751
特別損失合計	10,751	751
税金等調整前当期純損失（△）	△322,530	△283,764
法人税、住民税及び事業税	1,482	8,953
法人税等調整額	―	1,441
法人税等合計	1,482	10,394
当期純損失（△）	△324,013	△294,159
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△8,285	7,171
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△315,727	△301,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純損失（△）	△324,013	△294,159
包括利益	△324,013	△294,159
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△315,727	△301,330

非支配株主に係る包括利益	**△8,285**	**7,171**

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,171,470	780,731	△718,609	△227,514	1,006,076
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,823	1,823			3,646
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△315,727		△315,727
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,823	1,823	△315,727	△123	△312,205
当期末残高	1,173,293	782,554	△1,034,337	△227,638	693,871

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	335	9,871	1,016,284
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			3,646
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△315,727
自己株式の取得			△123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	△8,285	△8,331
当期変動額合計	△46	△8,285	△320,537
当期末残高	289	1,585	695,747

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,293	782,554	△1,034,337	△227,638	693,871
当期変動額					
新株の発行	124,000	124,000			248,000
新株の発行（新株予約権の行使）	63,926	63,926			127,852
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△301,330		△301,330
自己株式の取得				△170	△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	187,926	187,926	△301,330	△170	74,350
当期末残高	1,361,219	970,480	△1,335,668	△227,809	768,222

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	289	1,585	695,747
当期変動額			
新株の発行			248,000
新株の発行（新株予約権の行使）			127,852
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△301,330
自己株式の取得			△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,678	46,147	50,826
当期変動額合計	4,678	46,147	125,176
当期末残高	4,968	47,733	820,924

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△322,530	△283,764
減価償却費	91,021	52,797
減損損失	4,811	－
負ののれん発生益	－	△10,788
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,940	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	△1,720
受取和解金	－	△12,500
違約金収入	－	△20,000
受取利息及び受取配当金	△443	△869
支払利息	12,603	11,743
株式交付費	－	3,440
新株予約権戻入益	－	△272
固定資産売却損益（△は益）	－	△5,237
関係会社出資金売却損益（△は益）	－	△567
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△900
持分法による投資損益（△は益）	－	△4,507
持分変動損益（△は益）	－	751
売上債権の増減額（△は増加）	12,361	△11,239
棚卸資産の増減額（△は増加）	433,885	△180,833
前払費用の増減額（△は増加）	2,284	△1,069
前渡金の増減額（△は増加）	－	△13,701
仕入債務の増減額（△は減少）	△206	△91,016
未払金の増減額（△は減少）	9,193	△2,091
前受金の増減額（△は減少）	－	△45,521
預り金の増減額（△は減少）	8,168	68,612
未払又は未収消費税等の増減額	36,179	△75,888
その他	4,784	45,550
小計	296,052	△579,595
利息及び配当金の受取額	443	869
利息の支払額	△12,608	△11,743
法人税等の支払額	△1,848	△34,433
法人税等の還付額	7	67
和解金の受取額	－	12,500
違約金の受取額	－	20,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,045	△592,334

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,600	－
出資金の回収による収入	30	－
関係会社株式の取得による支出	－	△10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△39,320
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	105
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	－	550
有形固定資産の売却による収入	－	10,100
有形固定資産の取得による支出	－	△1,739
無形固定資産の取得による支出	△5,480	－
敷金及び保証金の差入による支出	－	△9,166
敷金及び保証金の回収による収入	558	2,295
その他	－	△1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,291	△48,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	－	△60,000
長期借入金の返済による支出	△22,260	△14,883
割賦債務の返済による支出	△35,950	△37,049
リース債務の返済による支出	－	△2,828
株式の発行による収入	3,600	244,559
新株予約権の発行による収入	－	6,640
新株予約権の行使による株式の発行による収入	－	126,164
自己株式の取得による支出	△123	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,734	262,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	226,019	△378,123
現金及び現金同等物の期首残高	330,853	556,873
現金及び現金同等物の期末残高	※1 556,873	※1 178,749

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては、株式会社ＭＦ６を子会社とし売上高は改善したものの、キャッシュ・フローにおいて重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上となりました。これらの状況から、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①環境エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所事業及び系統用蓄電事業）

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、太陽光発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、それに加え系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティングを当期より新たに展開しております。

太陽光発電所については、引き続き、販売用不動産の売却活動を進めており、固定資産として保有する太陽光発電所については、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。また系統用蓄電所については、蓄電所の仕入及び販売、並びに系統用蓄電池の仕入に関して蓄電池メーカーへの取次にて発生する紹介手数料による収益力の向上を見込んでおります。

②新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、ＦＩＴ制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はＰＰＡによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、上記の系統用蓄電所の仕入及び販売、系統用蓄電池のメーカーへの取次のほか、当期より株式会社ＭＦ６を連結子会社としライブコマース事業を開始しました。当該事業は安定的に収益を出しており、今後当社グループの収益改善に貢献するものと見込んでおります。

その他、新たな資金調達を前提とした新規事業の構築も積極的に取り組んでまいります。

③不採算事業の選別

当社グループは、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒ＯＥＭ事業について、前連結会計年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分について見直しを行ってまいります。

２．健全な財務基盤の構築

①販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに前連結会計年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。引き続き、経費の削減を推進することで固定費の削減を進め、利益率の改善により営業利益を確保しやすい体質を実現します。

②運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所及び系統用蓄電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当連結会計年度において、上記の対応策に記載のとおり、株式会社ＭＦ６を連結子会社としてライブコマース事業を開始いたしました。これにより収益面では、一定の収益改善に貢献し、売上高が前期比で46.0%増加いたしました。ライブコマース事業は安定的に収益を上げており、今後も重要な収益基盤として貢献する見込みであります。また、環境エネルギー事業のうち、系統用蓄電事業も開始しており、当連結会計年度中に収益の発生には至りませんでしたが、引き続き案件の引き合いは定期的に発生しており、年間の取り扱い件数を増やすべく事業活動を展開してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、利益率の改善を行ってまいります。

しかしながら、依然として重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上している他、新規事業においては収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業を構築中である点から、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　5社

連結子会社の名称

株式会社アスリナＲ＆Ｄ
株式会社ＭＦ６
合同会社ＥＳクリーンエナジー１号
合同会社エコ・グリーン３号
合同会社サンパワー鯉淵

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社ＭＦ６を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ＭＦ６株式を取得したことによるものであります。

日本グリーン油田開発株式会社他１社の株式及び持分をすべて譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	**宮城川崎町メガソーラー合同会社**
連結の範囲から除いた理由	**非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。**

２．持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社ＦＵＫＵＭＵＲＡ

当連結会計年度から株式会社ＦＵＫＵＭＵＲＡを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ＦＵＫＵＭＵＲＡ株式を取得したことによるものであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称	**宮城川崎町メガソーラー合同会社**
持分法の範囲から除いた理由	**非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。**

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

②棚卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。
主な耐用年数
機械装置　　13年

・商品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
ただし、ライブコマース事業における商品につきましては、個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

機械装置及び運搬具　　14年

②無形固定資産（リース資産、のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、商標権は10年、特許権は８年としております。ただし、自社利用ソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業）

太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール、系統用蓄電所等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

（ポータブル蓄電池販売事業）

ポータブル蓄電池販売事業は、主にポータブル蓄電池を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品及び基礎化粧品及び一般医療機器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

ハ．ライブコマース事業

ライブコマース事業は、ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用し、ライブコマースを開催してアンティーク家具、アンティーク雑貨、ジュエリー、ブランド品等を仕入販売しております。ライブコマース事業における収益は主に商品の発送時点で計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた80,498千円は、「預り金」21,781千円、「その他」58,717千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,952千円は、「預り金の増減額（△は減少）」8,168千円、「その他」4,784千円として組み替えております。

（重要な会計上の見積り）

１．販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	455,002	511,137

(2) 連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部及びライブコマース事業における不動産の一部を、販売用不動産として保有しております。販売用不動産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	106,336	91,854
無形固定資産合計	0	19,041
減損損失	4,811	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、環境エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日)

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

※１．割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
販売用不動産	334,302千円	296,449千円
計	334,302	296,449

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
設備関係未払金	37,049千円	38,182千円
長期設備関係未払金	340,221	302,038
計	377,270	340,221

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	51,000千円	82,065千円
給与手当	55,411	121,953
貸倒引当金繰入額	3,940	－
賞与引当金繰入額	4,975	230
地代家賃	29,681	43,457
支払手数料	104,058	154,664

※３．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
土地	－千円	5,237千円

※４．減損損失

当社グループでは、原則として、環境エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
サステナブル事業（東京都品川区）	その他	特許権	4,427
本社共用資産（東京都品川区）	社内システム	ソフトウェア	384

サステナブル事業において、当社連結子会社である日本グリーン油田開発株式会社が推進する菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造販売事業が当初の計画から遅れが生じており、使用価値を回収可能額として評価し、全額を減損損失として計上しております。

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位のグルーピングとして、再生可能エネルギー事業においては各発電所毎にグルーピングし、それ以外はセグメント毎にグルーピングしております。共用資産を含むより大きな単位で、本社共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（384千円）として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１．	19,348,720	25,000	－	19,373,720
合計	19,348,720	25,000	－	19,373,720
自己株式				
普通株式（注）２．	1,020,551	961	－	1,021,512
合計	1,020,551	961	－	1,021,512

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加25,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加25,000株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加961株は、単元未満株式の買取りによる増加961株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	289
合計		－	－	－	－	－	289

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１．	19,373,720	3,016,000	－	22,389,720
合計	19,373,720	3,016,000	－	22,389,720
自己株式				
普通株式（注）２．	1,021,512	1,330	－	1,022,842
合計	1,021,512	1,330	－	1,022,842

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加3,016,000株は、第三者割当増資による新株の発行2,000,000株、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加1,016,000株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,330株は、単元未満株式の買取りによる増加1,330株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社（親会社）	第11回新株予約権（注）１、２	普通株式	―	4,000,000	1,007,000	2,993,000	4,968
合計		―	―	4,000,000	1,007,000	2,993,000	4,968

（注）１．第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
２．第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	556,873千円	178,749千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	556,873	178,749

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ライブコマース事業における在庫管理システム（ソフトウエア）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を新株及び新株予約権の発行、銀行借入、リース契約及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約３年であります。

リース債務については、主に無形固定資産の取得に係る資金として調達しており、償還日は決算日後約２年であります。

長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は最長で決算日後約８年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うとともに、回収懸念の把握に努めております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないもの等は、次表には含めておりません。３．(3)を参照ください。

前連結会計年度（2025年８月31日）　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（*2）	31,018	30,577	△440
(2) 長期設備関係未払金（*3）	377,270	356,955	△20,315
負債計	408,288	387,533	△20,755

（*1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金（１年内支払予定の長期設備関係未払金）を含めております。

当連結会計年度（2026年８月31日）　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（*2）	16,135	15,747	△387
(2) リース債務（*3）	19,291	19,369	77
(3) 長期設備関係未払金（*4）	340,221	310,607	△29,614
負債計	375,647	345,724	△29,923

（*1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。
（*3）リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内返済予定のリース債務を含めております。
（*4）長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金（１年内支払予定の長期設備関係未払金）を含めております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	556,873	－	－	－
売掛金	12,344	－	－	－
未収還付法人税等	68	－	－	－
未収消費税等	3,976	－	－	－
合　計	573,262	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	178,749	－	－	－
売掛金	29,703	－	－	－
未収入金	37,990	－	－	－
未収還付法人税等	123	－	－	－
未収消費税等	46,759	－	－	－
合　計	293,325	－	－	－

（注）２．短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	14,883	6,252	6,252	3,631	－	－
長期設備関係未払金	37,049	38,182	39,349	40,552	41,792	180,343
合計	51,932	44,434	45,601	44,183	41,792	180,343

当連結会計年度（2026年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	6,252	6,252	3,631	－	－	－
リース債務	7,108	7,550	4,633	－	－	－
長期設備関係未払金	38,182	39,349	40,552	41,792	43,070	137,273
合計	51,528	53,151	48,831	41,792	43,070	137,273

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）　（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	30,577	－	30,577
長期設備関係未払金	－	356,955	－	356,955
負債計	－	387,533	－	387,533

当連結会計年度（2026年８月31日）　（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	15,747	－	15,747
リース債務	－	19,369	－	19,369
長期設備関係未払金	－	310,607	－	310,607
負債計	－	345,724	－	345,724

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金、リース債務及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(3) 市場価格のない金融商品等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
敷金及び保証金	35,383	43,322
関係会社株式（非上場）	－	13,756

上記については、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

関係会社株式（連結貸借対照表計上額13,756千円）は市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

それ以外の有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

２．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度（中退共）への拠出額は、805千円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

２．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度（中退共）への拠出額は、996千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
新株予約権戻入益	－	272

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2023年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　９ 従業員　５
株式の種類別のストックオプションの数（注）	普通株式　1,670,000株
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。その他取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
対象勤務期間	定めなし
新株予約権の行使期間	自　2024年１月５日　至　2026年１月４日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第10回新株予約権
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	156,500
権利確定	－
権利行使	9,000
失効	147,500
未行使残	－

②単価情報

	第10回新株予約権
権利行使価格　（円）	144
行使時平均株価　（円）	118
付与日における公正な評価単価　（円）	185

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積もり方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注２）	651,892千円	765,450千円
未払事業税	197	2,526
減損損失	50,118	14,433
販売用不動産	40,916	54,482
資産除去債務	772	774
その他	14,306	12,425
繰延税金資産小計	758,204	850,093
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△651,892	△765,450
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△105,814	△83,444
評価性引当額小計（注１）	△757,706	△848,895
繰延税金資産合計	498	1,198
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△498	△441
繰延税金負債合計	△498	△441
繰延税金資産の純額	－	757

(注) １．当連結会計年度においては、評価性引当額が91,189千円増加しております。主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が35,685千円減少したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が113,558千円増加したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	3,766	407	－	73,533	574,184	651,892
評価性引当額	－	△3,766	△407	－	△73,533	△574,184	△651,892
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,842	－	276	73,532	2,094	686,704	765,450
評価性引当額	△2,842	－	△276	△73,532	△2,094	△686,704	△765,450
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2025年８月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（株式取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ＭＦ６

事業の内容　　ＳＮＳ及びインターネットによる小売業

②企業結合を行った理由

ＭＦ６社が有するライブコマース運営ノウハウ、訴求力、既存顧客ネットワークは、オリジナル化粧品やポータブル蓄電池等、一般顧客向けにも販売可能な商品の取り扱いに踏み切った当社グループにとって新たな販売チャネルの確立に直結し、販売力の強化及びライブコマースを活用した新商材の企画開発、商品のブランド価値向上並びにデジタルマーケティングの高度化といった複合的なシナジーの創出によりグループ収益を拡大できると見込んでおります。

③企業結合日

2026年３月２日（みなし取得日は2026年３月１日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

60%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年３月１日から2026年８月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**50,000千円**
取得原価		**50,000千円**

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	**700千円**

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれんの金額　　10,788千円

なお、当該企業結合について第３四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。

この結果、企業結合時に認識した負ののれんの金額9,928千円は、859千円増加し10,788千円となりました。

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	**548,315千円**
固定資産	**4,092千円**
資産合計	**552,408千円**
流動負債	**451,094千円**
固定負債	**－千円**
負債合計	**451,094千円**

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	11,630千円	2,452千円
販売用不動産の売却による減少額	△9,233	－
時の経過による調整額	54	5
期末残高	2,452	2,457

（賃貸等不動産関係）

当社は、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益（売上高に計上）は1,515千円であります（前連結会計年度は1,583千円）。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	25,595	25,595
	期中増減額	－	△10,034
	期末残高	25,595	15,560
期末時価		27,230	17,184

（注）期末時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産の売掛金に含まれております。

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	24,705	12,344

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,344	29,703

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに５社の連結子会社により構成されており、サービスの種類別の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、今後の事業展開等を踏まえた業績の管理区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行うこととといたしました。これに伴い、従来の「再生可能エネルギー事業」と「新規エネルギー事業」、及び今後展開を拡大させていく「蓄電池事業」の３つの区分を集約した「環境エネルギー事業」に変更しております。また、株式会社ＭＦ６を連結子会社化したことに伴い、「ライブコマース事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
環境エネルギー事業	・系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティング ・販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 ・販売用太陽光発電所の仕入販売 ・太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 ・固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電 ・ポータブル蓄電池（電源）の仕入販売・販売仲介	株式会社アスリナ 合同会社ＥＳクリーンエナジー１号 合同会社エコ・グリーン３号 その他１社
サステナブル事業	・感染予防のための消毒機器ＯＥＭ供給 ・基礎化粧品の仕入製造販売 ・代替フロンとしての自然冷媒の取り扱いと次世代センサーの開発	株式会社アスリナ 株式会社アスリナＲ＆Ｄ
ライブコマース事業	・ＳＮＳ等のデジタルプラットフォームを活用したライブコマース	株式会社ＭＦ６

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

４．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	環境エネルギー事業	サステナブル事業	ライブコマース事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	579,392	27,154	―	606,547	―	606,547
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	579,392	27,154	―	606,547	―	606,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	579,392	27,154	―	606,547	―	606,547
セグメント損失(△)	△5,522	△24,813	―	△30,335	△269,312	△299,648
セグメント資産	632,000	59,929	―	691,929	531,894	1,223,824
その他の項目						
減価償却費	90,352	572	―	90,925	96	91,021
持分法投資損益	―	―	―	―	―	―
減損損失	―	4,427	―	4,427	384	4,811
負ののれん発生益	―	―	―	―	―	―
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	―	5,000	―	5,000	480	5,480

（注）１．調整額の内容は以下のとおりです。

①セグメント損失（△）の調整額△269,312千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△269,312千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

②セグメント資産の調整額531,894千円には、債権の相殺消去△21,103千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産552,998千円が含まれております。

③その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

２．セグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	環境エネルギー事業	サステナブル事業	ライブコマース事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	76,832	17,619	791,103	885,554	―	885,554
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	76,832	17,619	791,103	885,554	―	885,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	76,832	17,619	791,103	885,554	―	885,554
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△24,176	△37,209	31,036	△30,349	△291,565	△321,915
セグメント資産	721,597	68,094	572,778	1,362,470	205,972	1,568,442
その他の項目						
減価償却費	49,387	―	3,410	52,797	―	52,797
持分法投資損益	―	4,507	―	4,507	―	4,507
減損損失	―	―	―	―	―	―
負ののれん発生益	―	―	10,788	10,788	―	10,788
持分法適用会社への投資額	―	10,000	―	10,000	―	10,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	―	―	23,859	23,859	―	23,859

（注）１．調整額の内容は以下のとおりです。

①セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△291,565千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△291,565千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

②セグメント資産の調整額205,972千円には、債権の相殺消去△268,029千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産474,001千円が含まれております。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東急不動産株式会社	467,000	環境エネルギー事業

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

（単位：千円）

	環境エネルギー事業	サステナブル事業	ライブコマース事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	―	4,427	―	4,427	384	4,811

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

ライブコマース事業において、株式会社ＭＦ６の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上は10,788千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年９月１日 至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日 至2026年８月31日）

種類	会社等の名称	所在地	出資の総額（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合	東京都中央区	100	投資事業	被所有 直接 10.6%	－	増資の引受、新株予約権の引受・行使	379,508	－	－

（注）グリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合は、当該取引により、当社の主要株主となりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

該当事項はありません。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	37.81円	35.95円
１株当たり当期純損失（△）	△17.21円	△14.85円

（注）１．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△315,727	△301,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△315,727	△301,330
普通株式の期中平均株式数（株）	18,343,834	20,296,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 新株予約権の数1,565個 目的となる普通株式156,500株	第11回新株予約権 新株予約権の数29,930個 目的となる普通株式2,993,000株

（重要な後発事象）

（重要な事業の譲受）

当社は、2026年９月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUE（以下「ＭＶ社」といいます。）が営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」といいます。）を決議いたしました。また、2026年９月17日付けで、ＭＶ社との間で当該裁判所の許可が得られることを効力発生の条件とした事業譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、2026年９月24日付けで、裁判所より当該許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定いたしました。

(1)　事業譲受の概要

①相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称　　株式会社MAKE VALUE

取得した事業の内容　テキスタイル事業（オーダーカーテンの販売事業）

②事業譲受けを行った主な理由

アンティーク家具販売等を手掛けるＭＶ社は、事業領域を拡大させる中、資金繰りが急速に悪化したことなどを背景として、2026年７月13日に民事再生手続開始の申立てを行い、同日付で保全命令及び監督命令を受けております。

そうした中、当社はＭＶ社の事業存続を支援するパートナー候補として紹介を受け、同社が手掛ける事業に関する支援について協議を重ねてまいりました。

当該事業は、「カーテンファクトリー」として、顧客ごとのニーズに応じたカスタムメイドが可能なオーダーカーテン専門店として20年以上にわたり事業を展開しており、店舗販売網、顧客基盤、仕入先との取引関係等、オーダーカーテン販売に関する実績と知見を有しております。これらの事業基盤を承継することにより、当社グループにおける新たな収益基盤の確保が見込めるとともに、当社グループが推進するサステナブル事業との連携及びサービス領域の強化、拡充が期待できるものと判断し、本契約の締結に至ったものであります。

(2)　譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金

取得原価　　30,000千円及び棚卸資産相当額

(3)　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　8,737千円

(4)　発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

現時点では確定しておりません。

(5)　業績に与える影響

主な譲受資産は、商品、車両、商標権その他の固定資産及び事業用店舗に係る差入保証金であり、ＭＶ社が負担する債務その他の負債は承継いたしません。

棚卸資産については、実地棚卸及び本契約に定める評価方法に基づき、その金額を確定させる予定であります。

（資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、2026年10月26日開催の取締役会において、2026年11月26日開催の第16期定時株主総会に、「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2026年８月31日現在で、1,471,157,663円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化並びに早期に復配を実現できる体制にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少内容

①減少する資本金の額

2026年８月31日現在の資本金の額1,361,219,460円のうち861,219,460円減少し、資本金の額を500,000,000円とします。

②減少する資本準備金の額

2026年８月31日現在の資本準備金の額570,467,898円のうち162,981,544円減少し、減少後の資本準備金の額は407,486,354円とします。

③減少する利益準備金の額

2026年８月31日現在の利益準備金の額46,943,685円の全額を減少します。

(4) 剰余金の処分の内容

①減少する剰余金の項目とその額　その他資本剰余金　1,424,213,978円
②増加する剰余金の項目とその額　繰越利益剰余金　　1,424,213,978円

(5) 日程

①取締役会決議日	**2026年10月26日**
②定時株主総会決議日	**2026年11月26日**
③債権者異議申述公告日	**2026年11月27日（予定）**
④債権者異議申述最終期日	**2026年12月28日（予定）**
⑤効力発生日	**2026年12月29日（予定）**

（重要な新株予約権の発行）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による第12回新株予約権（以下、「第12回新株予約権」といいます。）及び第三者割当による第13回新株予約権（以下、「第13回新株予約権」といい、第12回新株予約権とあわせて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについて決議いたしました。

(1)募集の概要

＜第12回新株予約権の募集の概要＞

①割当日	**2026年11月26日**
②新株予約権の総数	**270,000個**
③発行価額	**総額2,970,000円（第12回新株予約権１個当たり11円）**
④当該発行による潜在株式数	**普通株式　27,000,000株（第12回新株予約権1個につき100株）** **上限行使価額はありません。** **下限行使価額は49円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は普通株式27,000,000株です。**
⑤資金調達の額	**2,621,970,000円（差引手取概算額：2,614,570,000円）（注）** **（内訳）新株予約権発行による調達額：2,970,000円** **新株予約権行使による調達額：2,619,000,000円**

⑥行使価額	当初行使価額は97円（条件決定日（発行決議日の直前取引日をいいます。以下同じです。）の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額）とします。なお、「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。 (1) 第12回新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日に初回の修正がされ、割当日の２取引日後（当日を含みます。）の日以降、１取引日が経過する毎に修正が行われます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。初回の修正においては、行使価額は、2026年11月10日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値（以下「発行決議日終値」といいます。）の100%に相当する金額に修正されます。２回目以降の修正では、行使価額は、各修正日に、当該修正日に先立つ３連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値のうち最も低い値の100%に相当する金額に修正されます。但し、かかる修正の結果、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。また、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。さらに、いずれかの価格算定期間内の取引日において、株式分割等、第12回新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間内の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。 (2) 上記第(1)号にかかわらず、①2028年８月14日から８月16日（以下「行使不能日」といいます。）及び②当該行使不能日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該行使不能日の末日の２取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、１取引日が経過する毎に、上記第(1)号に準じて行使価額は修正されます。 (3) 上記第(1)号及び第(2)号にかかわらず、第12回新株予約権の行使が制限超過行使（下記「３．資金調達方法の概要及び選択理由　（１）資金調達方法の概要　②制限超過行使の禁止」に定義します。）に該当する場合であって、上記第(1)号及び第(2)号の計算によると当該行使に係る行使価額が発行決議日終値（第12回新株予約権の発行後に当社普通株式の分割、無償割当又は併合が行われた場合には公正かつ合理的な調整を行います。以下同じです。）を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正されます。 (4) 第12回新株予約権の下限行使価額は、当初49円（条件決定日の終値の50%に相当する金額（１円未満の端数切上げ））とします。下限行使価額は第12回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。97円
⑦募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、全ての第12回新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
⑧行使期間	2026年11月27日から2028年11月27日まで
⑨その他	当社は、本日付で、EVO FUNDとの間で、本買取契約を締結します。本買取契約に基づく第12回新株予約権の引受け及び発行に係る義務は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生を条件として生じ、当社及びEVO FUNDは、当該届出の効力発生後速やかに、かつ払込期日までに、会社法第244条に定める総数引受契約を締結します。本買取契約においては、取引所の有価証券上場規程に基づく制限超過行使の禁止、当社による行使停止指定、取得条項、第12回新株予約権の譲渡に係る当社取締役会の承認等が定められます。詳細は、下記「３．資金調達方法の概要及び選択理由」をご参照ください。また、第12回新株予約権の行使期間の末日に残存する第12回新株予約権は、当社が発行価額と同額で取得します。

（注）第12回新株予約権に係る差引手取概算額は、第12回新株予約権の払込金額の総額に、当初行使価額に基づき全ての第12回新株予約権が行使されたと仮定して算出した第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、第12回新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（7,400,000円）を差し引いた金額で

す。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、第12回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第12回新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

＜第13回新株予約権の募集の概要＞

①割当日	**2026年11月26日**
②新株予約権の総数	**130,000個**
③発行価額	**総額1,170,000円（第13回新株予約権１個当たり９円）**
④当該発行による潜在株式数	**13,000,000株（第13回新株予約権１個につき100株）**
⑤資金調達の額	**1,262,170,000円（差引手取概算額：1,258,570,000円）（注） （内訳）新株予約権発行による調達額：1,170,000円 新株予約権行使による調達額：1,261,000,000円**
⑥行使価額	**97円（条件決定日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額） 第13回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありません。**
⑦募集又は割当方法 （割当予定先）	**第三者割当の方法により、全ての第13回新株予約権をグリーンエナジーシステム投資事業有限責任組合に割り当てます。**
⑧行使期間	**2026年11月27日から2028年11月27日まで**
⑨その他	**取得条項は付されておりません。また、当社とグリーンエナジーとの間で締結する本買取契約において、第13回新株予約権の譲渡に際し当社取締役会の承認を要する旨を定める予定です。**

（注）第13回新株予約権に係る差引手取概算額は、第13回新株予約権の払込金額の総額に、全ての第13回新株予約権が行使価額で行使されたと仮定して算出した第13回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、第13回新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（3,600,000円）を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、第13回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は減少します。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3)調達する資金の具体的な使途

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は、上記のとおり合計3,873百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 第１回無担保普通社債（少人数私募）の償還資金	500	2026年11月～2028年１月
② AIデータセンター事業	2,773	2026年11月～2028年７月
③ ライブコマース事業	200	2026年11月～2027年１月
④ 熱分解炭化装置事業	100	2026年11月～2028年10月
⑤ 運転資金	300	2026年11月～2028年10月
合計	3,873	

（注）１．第１回無担保普通社債（少人数私募）の発行により調達する資金の使途：①事業活動の継続的な拡大に対応するとともに、財務基盤の安定性を確保し、経営環境の変化に柔軟に対応するための運転資金に充当する予定です。②AIデータセンター事業、ライブコマース事業、熱分解炭化装置事業の各事業における進捗により適宜充当する予定です。

２．上記本新株予約権の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で補完する予定です。

３．調達資金は①から⑤の各資金使途の支出予定時期において、①から順に優先して充当する予定です。なお、①については、本ファシリティ契約に基づきファシリティ設定枠の最大５億円の社債が発行された場合の償還額を記載しておりますが、本ファシリティ契約では、本社債以降の社債については、直前に発行された社債が全て償還された日以後、EVO FUNDと協議のうえで発行する予定であり、本社債以降の社債が発行されない場合には想定どおりの使途に充当されない可能性もあります。

（社債の発行）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第１回無担保普通社債（少人数私募）（以下「本社債」といいます。）を発行することについて決議いたしました。

①社債の種類	**株式会社アスリナ第１回無担保社債（少人数私募）**
②社債の総額	**100百万円**
③利率	**年率０％**
④発行価額	**額面100円につき100円**
⑤償還方法	**満期一括償還 但し、第12回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い実際に当社に払い込まれた金銭の額（当社と社債権者との間で別途締結する相殺予約契約に基づく相殺により払込債務が消滅した金額を除きます。）の本社債（第１回）の払込期日以降の累計額から当該時点において当社が本但書に基づき繰上償還した本社債（第１回）の額面額の累計額を控除した金額が、各社債の金額（2,500,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債（第１回）を、第12回新株予約権の当該行使に伴う金銭の払込みがされた日の３取引日後の日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。なお、当社及び社債権者は、当該繰上償還に係る本社債（第１回）の償還金の支払いに代えて、当社と社債権者との間で別途締結する相殺予約契約に従い、当該償還に係る社債償還請求債権と第12回新株予約権の行使に際して払い込むべき金銭の払込請求債権とを対当額で相殺することができる。**
⑥償還期間	**2028年11月27日**
⑦発行の時期及び払込期日	**2026年11月27日**
⑧資金使途	**①事業活動の継続的な拡大に対応するとともに、財務基盤の安定性を確保し、経営環境の変化に柔軟に対応するための運転資金に充当する予定です。 ②AIデータセンター事業、ライブコマース事業、熱分解炭化装置事業の各事業における進捗により適宜充当する予定です。**

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	14,883	6,252	1.40	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	7,108	6.24	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	16,135	9,883	1.40	2027年～2029年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	12,183	6.24	2027年～2028年
その他有利子負債				
設備関係未払金（１年以内に支払予定）	37,049	38,182	3.02	－
長期設備関係未払金（１年超）	340,221	302,038	3.02	2027年～2034年
合計	408,288	375,647	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	6,252	3,631	－	－
リース債務	7,550	4,633	－	－
その他有利子負債				
長期設備関係未払金	39,349	40,552	41,792	43,070

【資産除去債務明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	2,452	5	－	2,457

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	36,404	885,554
税金等調整前中間（当期）純損失(△)（千円）	△193,528	△283,764
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失(△)（千円）	△194,199	△301,330
１株当たり中間（当期）純損失(△)（円）	△10.02	△14.85

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,217	144,861
売掛金	12,344	11,736
商品	－	595
貯蔵品	285	－
販売用不動産	※1 455,002	※1 502,773
前渡金	－	57,928
前払費用	10,959	10,842
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,000	12,000
関係会社短期貸付金	－	200,000
未収消費税等	－	44,288
その他	13,318	15,607
貸倒引当金	△12,889	△14,750
流動資産合計	1,007,236	985,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,611	8,611
減価償却累計額	△8,611	△8,611
建物及び構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,061	5,061
減価償却累計額	△5,061	△5,061
工具、器具及び備品（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	94,612	94,612
減価償却累計額	△20,786	△26,944
機械装置及び運搬具（純額）	73,826	67,667
土地	32,510	22,475
有形固定資産合計	106,336	90,142
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	3,171	60,000
関係会社長期貸付金	247,000	244,000
関係会社出資金	14,357	14,357
出資金	70	70
敷金及び保証金	10,383	10,383
長期預け金	－	1,248
貸倒引当金	△247,000	△244,000
投資その他の資産合計	27,982	86,058
固定資産合計	134,318	176,201
資産合計	1,141,555	1,162,084

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219	1,694
１年内返済予定の長期借入金	14,883	6,252
未払金	14,924	13,149
設備関係未払金	※1 37,049	※1 38,182
未払費用	2,531	1,502
未払法人税等	10,569	9,611
預り金	21,781	89,211
賞与引当金	4,560	2,374
その他	41,185	1,009
流動負債合計	147,704	162,986
固定負債		
長期借入金	16,135	9,883
長期設備関係未払金	※1 340,221	※1 302,038
長期前受収益	5,104	―
資産除去債務	2,452	2,457
関係会社事業損失引当金	72	72
固定負債合計	363,985	314,452
負債合計	511,689	477,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,293	1,361,219
資本剰余金		
資本準備金	382,541	570,467
その他資本剰余金	400,012	400,012
資本剰余金合計	782,554	970,480
利益剰余金		
利益準備金	46,943	46,943
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,145,576	△1,471,157
利益剰余金合計	△1,098,632	△1,424,213
自己株式	△227,638	△227,809
株主資本合計	629,576	679,676
新株予約権	289	4,968
純資産合計	629,866	684,645
負債純資産合計	1,141,555	1,162,084

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 585,060	※1 79,232
売上原価	552,013	68,860
売上総利益	33,046	10,371
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,900	66,900
給料	55,411	68,277
支払手数料	103,224	84,973
地代家賃	28,196	28,196
租税公課	12,597	18,022
貸倒引当金繰入額	－	1,860
その他	55,236	67,176
販売費及び一般管理費合計	305,566	335,406
営業損失（△）	△272,519	△325,035
営業外収益		
受取利息	※1 5,666	※1 8,106
その他	14	26
営業外収益合計	5,680	8,133
営業外費用		
支払利息	12,603	11,182
株式交付費	－	3,278
その他	－	1
営業外費用合計	12,603	14,462
経常損失（△）	△279,442	△331,364
特別利益		
固定資産売却益	－	5,237
貸倒引当金戻入額	－	3,000
受取和解金	－	12,500
違約金収入	－	20,000
その他	－	1,868
特別利益合計	－	42,605
特別損失		
関係会社株式評価損	※1 16,828	※1 35,000
減損損失	384	－
貸倒引当金繰入額	※1 71,502	－
その他	99	874
特別損失合計	88,814	35,874
税引前当期純損失（△）	△368,256	△324,633
法人税、住民税及び事業税	948	947
法人税等合計	948	947
当期純損失（△）	△369,205	△325,581

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　再生可能エネルギー資産売却原価		440,489	79.8	―	
Ⅱ　減価償却費		90,352	16.4	49,387	71.7
Ⅲ　支払手数料		6,201	1.1	6,757	9.8
Ⅳ　保険料		4,979	0.9	5,518	8.0
Ⅴ　その他	※	9,991	1.8	7,197	10.5
売上原価計		552,013	100.0	68,860	100.0

（注）※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
商品仕入	291	3,907
修繕費	2,743	―
租税公課	2,477	2,247
賃借料	3,861	600

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,171,470	380,718	400,012	780,731	46,943	△776,370	△729,427
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,823	1,823		1,823			
当期純損失（△）						△369,205	△369,205
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,823	1,823	－	1,823	－	△369,205	△369,205
当期末残高	1,173,293	382,541	400,012	782,554	46,943	△1,145,576	△1,098,632

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△227,514	995,259	335	995,595
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予約権の行使）		3,646		3,646
当期純損失（△）		△369,205		△369,205
自己株式の取得	△123	△123		△123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△46	△46
当期変動額合計	△123	△365,682	△46	△365,728
当期末残高	△227,638	629,576	289	629,866

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,173,293	382,541	400,012	782,554	46,943	△1,145,576	△1,098,632
当期変動額							
新株の発行	124,000	124,000		124,000			
新株の発行（新株予約権の行使）	63,926	63,926		63,926			
当期純損失（△）						△325,581	△325,581
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	187,926	187,926	－	187,926	－	△325,581	△325,581
当期末残高	1,361,219	570,467	400,012	970,480	46,943	△1,471,157	△1,424,213

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△227,638	629,576	289	629,866
当期変動額				
新株の発行		248,000		248,000
新株の発行（新株予約権の行使）		127,852		127,852
当期純損失（△）		△325,581		△325,581
自己株式の取得	△170	△170		△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,678	4,678
当期変動額合計	△170	50,099	4,678	54,778
当期末残高	△227,809	679,676	4,968	684,645

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。また、当事業年度においては、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上となりました。これらの状況から、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①環境エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所事業及び系統用蓄電事業）

当社グループの主力事業である環境エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、太陽光発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、それに加え系統用蓄電所の販売・仲介、電力強靭化に関するコンサルティングを当期より新たに展開しております。

太陽光発電所については、引き続き、販売用不動産については売却活動を進めており、固定資産として保有する太陽光発電所については、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直しを行うなど、収益性向上に努めてまいります。また系統用蓄電所については蓄電所の仕入及び販売、並びに系統用蓄電池の仕入に関して蓄電池メーカーへの取次による紹介手数料による収益力の向上を見込んでおります。

②新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社の主力事業である環境エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、ＦＩＴ制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はＰＰＡによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社は既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、上記の系統用蓄電所の仕入及び販売、系統用蓄電池のメーカーへの取次を当期より開始しました。当該事業は安定的に収益を生み、今後当社の収益改善に貢献するものと見込んでおります。

その他、新たな資金調達を前提とした新規事業の構築も積極的に取り組んでまいります。

③不採算事業の選別

当社は、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒ＯＥＭ事業について、前事業年度において事業から撤退しております。引き続き、事業環境、事業進捗等に基づいて、手元資金も考慮した経営資源の配分について見直しを行ってまいります。

２．健全な財務基盤の構築

①販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに前事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。引き続き、経費の削減を推進することで固定費の削減を進め、利益率の改善により営業利益を確保しやすい体質を実現します。

②運転資金の確保

販売用不動産として保有する太陽光発電所の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。引き続き、物件の売却に向けた活動を行うと共に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達等を含め、幅広く資金調達方法を検討し、協議を進めてまいります。

当事業年度において、上記の対応策に記載のとおり、系統用蓄電事業を開始いたしました。当事業年度中に収益の発生には至りませんでしたが、引き続き案件の引き合いは定期的に発生しており、年間の取り扱い件数を増やすべく事業活動を展開してまいります。さらに、適切な人員配置による人件費の削減及び顧問契約・業務委託契約・その他契約の見直しを行い、利益率の改善を行ってまいります。

しかしながら、依然として重要な営業損失、経常損失、当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上している他、新規事業においては収益が発生するまでには多少の時間が必要であり、安定的な収益源となる事業を構築中である点から、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式（関係会社出資金を含む）

移動平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法により評価しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。なお、稼働中の太陽光関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置　　13年

・商品及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

機械装置及び運搬具　　14年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、商標権は10年としております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に環境エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業）

太陽光発電所の販売事業及び系統用蓄電池事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール、系統用蓄電所等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（表示方法の変更）

（売上原価明細書）

前事業年度において、売上原価明細書の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」（前事業年度6,201千円）及び「保険料」（前事業年度4,979千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

（重要な会計上の見積り）

１．販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	455,002	502,773

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）　１．販売用不動産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	106,336	90,142
無形固定資産合計	0	0
減損損失	384	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）　２．固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
販売用不動産	334,302千円	296,449千円
計	334,302	296,449

設備関係未払金残高

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
設備関係未払金	37,049千円	38,182千円
長期設備関係未払金	340,221	302,038
計	377,270	340,221

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	5,657千円	2,400千円
営業取引以外の取引高	76,810	40,976

（有価証券関係）

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	3,171	60,000
関係会社出資金	14,357	14,357

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	546,929千円	635,354千円
貸倒引当金	81,914	81,555
未払事業税	197	2,308
関係会社事業損失引当金	22	22
関係会社出資金評価損	11,331	11,316
販売用不動産	40,875	54,441
減損損失	29,471	14,433
保証金	2,994	2,994
関係会社株式	8,455	14,624
その他	10,444	9,678
繰延税金資産小計	732,637	826,729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△546,929	△635,354
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△185,209	△190,934
評価性引当額小計	△732,139	△826,288
繰延税金資産合計	498	441
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△498	△441
繰延税金負債合計	△498	△441
繰延税金資産の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年８月31日）

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（2026年８月31日）

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	8,611	－	－	8,611	8,611	－	0
工具、器具及び備品	5,061	－	－	5,061	5,061	－	0
機械装置及び運搬具	94,612	－	－	94,612	26,944	6,158	67,667
土地	32,510	－	10,034	22,475	－	－	22,475
有形固定資産計	140,795	－	10,034	130,760	40,618	6,158	90,142
無形固定資産							
商標権	651	－	－	651	651	－	0
無形固定資産計	651	－	－	651	651	－	0

（注）「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

土地　　売却に伴う減少　　10,034千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	259,889	1,860	3,000	258,750
賞与引当金	4,560	6,565	8,751	2,374
関係会社事業損失引当金	72	－	－	72

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ：https://asulina.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
（第15期）　（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
（第15期）　（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第16期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年９月２日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年10月７日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年10月17日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年11月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年２月18日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年２月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年４月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年９月７日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年９月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号（事業の譲受け）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年10月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年10月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年11月２日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2026年２月19日関東財務局長に提出

2026年２月18日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年10月29日関東財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当による新株式発行及び新株予約権証券の発行）及びその添付書類であります。

2026年11月10日関東財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月26日

株式会社アスリナ
取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中康之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスリナの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスリナ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、2023年８月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況を解消又は改善するべく対応策に取り組んでいるが、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、2026年９月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUE（以下「MV社」という。）が営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」という。）を決議した。また、2026年９月17日付けで、MV社との間で当該裁判所の許可が得られることを効力発生の条件とした事業譲渡契約を締結した。なお、2026年９月24日付けで、裁判所より当該許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定した。

２．重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、2026年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による第12回新株予約権及び第三者割当による第13回新株予約権の発行について決議した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

株式会社ＭＦ６の株式取得に伴う資産及び負債への取得原価の配分並びに負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（企業結合等関係）の注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度に、株式会社ＭＦ６の株式60%を取得し連結子会社として連結の範囲に含めており、負ののれん発生益10,788千円を計上している。企業結合取引は、連結業績や財務報告に重要な影響を与える非通例取引であり、また、負ののれん発生益を計上する場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直すことが求められており、会計処理上の慎重な判断、検討が必要とされることから重要性が高い。 以上から、当監査法人は、株式会社ＭＦ６の株式取得に伴う資産及び負債への取得原価の配分並びに負ののれん発生益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関連する内部統制を検討の上、主として以下の監査上の対応を図った。 ・取締役会議事録、株式売買契約書及び株式代金支払資料等の意思決定記録や取引関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・会社が外部の専門家に依頼した株式会社ＭＦ６の株式価値算定報告書や調査資料を閲覧した。 ・株式会社ＭＦ６の事業所への往査及び株式会社ＭＦ６の経営者への質問を実施し、子会社運営の状況を確かめた。 ・受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債について、残高の妥当性を検討した。 ・連結修正仕訳の妥当性の検討し、負ののれん発生益が適切に計上されているかどうか検討した。 ・企業結合に関する注記の内容を閲覧し、株式取得と発生した負ののれんが適切に開示されているかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスリナの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスリナが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年11月26日

株式会社アスリナ
取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中 康之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスリナの2025年９月１日から2026年８月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスリナの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、2023年8月期から４期連続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。当該状況を解消又は改善するべく対応策に取り組んでいるが、現時点では引き続き継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、2026年９月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUE（以下「MV社」という。）が営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」という。）を決議した。また、2026年９月17日付けで、MV社との間で当該裁判所の許可が得られることを効力発生の条件とした事業譲渡契約を締結した。なお、2026年９月24日付けで、裁判所より当該許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定した。

２．重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、2026年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による第12回新株予約権及び第三者割当による第13回新株予約権の発行について決議した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

株式会社ＭＦ６の株式取得に伴う取得価格の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度に株式会社ＭＦ６の株式60％を50,000千円で取得し、関係会社株式として貸借対照表に計上している。 当該関係会社株式の取得は、連結財務諸表上、負ののれん発生益が計上される非通例取引であることを踏まえ、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要であると判断した。 以上から、当監査法人は、株式会社ＭＦ６の株式取得に伴う取得価格の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社ＭＦ６の株式取得に伴う資産及び負債への取得原価の配分並びに負ののれん発生益の計上額の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。